

令和 8 年第 1 回五城目町議会定例会議事日程 [第 2 号]

令和 8 年 3 月 3 日 (火) 午前 10 時 00 分開議

1 開会 (開議) 宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問 (7 人)

令和8年五城目町議会3月定例会会議録

令和8年3月3日午前10時00分五城目町議会3月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 石 井 和歌子	2 番 小 玉 正 範
3 番 伊 藤 信 子	4 番 石 川 交 三
5 番 中 村 司	6 番 佐 沢 由佳子
7 番 石 川 重 光	8 番 松 浦 真
9 番 工 藤 政 彦	10 番 椎 名 志 保
11 番 斎 藤 晋	12 番 石 井 光 雅
13 番 佐々木 仁 茂	14 番 館 岡 隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	荒 川 滋	副 町 長	澤田石 清 樹
教 育 長	小 玉 史 男	総 務 課 長	東海林 博 文
まちづくり課長	柴 田 浩 之	会計管理者兼 税務会計課長	小 玉 洋 史
議会事務局長	千 田 絢 子	商工振興課長	鳥 井 隆
建 設 課 長	小 野 亨	学校教育課長	小 玉 重 巖
生涯学習課長	工 藤 晴 樹	住民生活課長	石 井 一
健康福祉課長	館 岡 裕 美	消 防 長	佐々木 貴 仁
総務課課長補佐	大 石 靖 宜	農林振興課課長補佐	齊 藤 茂

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千 田 絢 子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（石川交三君） これより一般質問を行います。

本日举行一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、9番工藤政彦議員、10番椎名志保議員、11番斎藤晋議員、2番小玉正範議員、3番伊藤信子議員、5番中村司議員の順序といたします。

9番工藤政彦議員の発言を許します。9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） おはようございます。工藤政彦です。今回、1番目の一般質問者の機会をいただき、感謝しております。本当にありがとうございます。

そしてまた、本日は、大変多くの傍聴者がいらっしゃいまして、本当にありがとうございます。本当にうれしい限りでございまして、緊張してますけれども、一生懸命頑張ってますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、3月定例会は、新年度予算を審議する極めて重要な議会であります。この冬開催されたミラノ・コルティナオリンピックは、先日その幕を閉じました。選手たちが日々の努力の成果を存分に発揮する姿は、多くの感動を私たちに与えてくれました。そしてその姿は、備えと覚悟の大切さを改めて示してくれたように感じております。

町政においても、場当たりの対応ではなく、将来を見据えた確かな判断が求められます。その観点から、町民目線に立った質問を行ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問項目1番、町長就任後の初予算、肝入り施策についてです。

町長就任後、初めて編成された令和8年度当初予算が今定例会に上程されます。一般に、当初予算は議案として上程される際、その背景にある町長の考えや「肝入り施策」について、詳細に語られる機会は多くないです。

しかしながら、町長が交代し、新体制の下で初めて示される当初予算では、今後の町政運営の方向性や優先順位を町民に示す重要なメッセージであると考えます。

そこで、議案説明とは別に、町長自身の言葉で今回の当初予算に込めた思い、特に重

点を置いた施策について、率直に伺いたいと思います。

質問の1番です。町長就任後、初めて編成した令和8年度当初予算について、町長として特に重点施策として位置付けている分野は何か伺います。よろしく申し上げます。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 9番工藤政彦議員にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、就任して初めて編成に携わったものであります。この令和8年度の予算は、町民の幸福度向上と持続可能な発展を目指し、公約で掲げた5つの柱を重点項目として編成いたしました。

具体的には、まずはじめ、1番として「根底から強いまちづくり」といたしまして、企業誘致専門監を雇用します。また、ふるさと納税事業の強化を図ります。事業所改修補助金の拡充、そして大川曙町周辺は、これまで何度も水害に遭ってきております。周辺の浸水対策として、排水路測量調査、あとは本町部の道路浸水対策などに取り組みます。

2番目といたしまして「町に住む方々が主役のまちづくり」ということで、町内会長と私が直接つながるホットラインの運用、それからJAあきた湖東さんと連携して移動販売車『とうこちゃん』による買い物支援、町の公式LINEの運用開始、あとは株式会社バイタルネットと連携した健康教室などに取り組みます。

3つ目として「圧倒的に子育てを応援するまちづくり」ということで、五城目高校入学へのパソコン端末支援、また、五城目高校の存続事業、ブックスタート事業、こども家庭センターの設置、誕生祝い品として地域の逸品を贈る事業、子育て短期支援事業の拡充、もりやまこども園で実施するこども誰でも通園制度事業、そして、病児保育事業への支援などに取り組みます。

4つ目「活性化でもうかる農林業、そして地域産業」ということで、担い手への農地利用の集約化、高収益作物への支援にもつなげます。この支援であります。

そして、農地耕作条件改善事業、農地のほ場整備や農機具購入支援などの集落営農関係事業、ICTを活用した有害鳥獣対策への支援、将来の効率的な森林管理を実現し、省力化につながる航空レーザーによる森林資源の解析事業などに取り組みます。

あと、5つ目として「さらに文化の香り高い町に」といたしまして、秋田追分全国大会、みんなの学校、町芸術文化祭への支援、地域図書室わーくる利用者用のテーブル整備などに取り組むこととしております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） ありがとうございます。5つの大きな施策ということで受け止めました。頑張っていたきたいと思います。

続きまして、質問の2番ですけれども、その重点施策を選定するにあたり、どのような町の課題や将来像を念頭に置いたのかをお願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町の最も大きい課題は人口減少と考えています。人口減少に歯止めをかけたいと考えていますし、その対策にも取り組んでいるところでありますが、一方では、減少は避けられない状況であると認識しています。

このことから、公約にも掲げているとおり、人口は減っても、住みやすい町に変わることを。町民の幸福度アップを目指し、今申し上げました五本の柱45の施策に取り組んでいるところであり、令和8年度当初予算についても、その考えに沿って施策を展開したいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） 人口減少は本当に大きな課題だと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

質問の3番ですけれども、今回の当初予算を通じて、町民にどのような政策の方向性を示したいと考えているのか伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、人口は減っても住みやすい町に変わることを、町民の幸福度アップを目指していくという方向を示していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） ご答弁ありがとうございます。町長就任後、初めての当初予算に込めた思いと重点施策の方向性は理解いたしました。

当初予算は、町政の姿勢を町民に示す最初のメッセージであります。大切なのは、こ

れを確実に実行し、成果として示していくことであると思います。議会としても、その進捗と成果をしっかりと注視してまいります。町長の力強いリーダーシップを期待申し上げ、次の質問に移ります。

質問項目の2番です。町有林の適切な管理と森林資源を活用した財源確保についてであります。

本町が保有する町有林については、森林の公益的機能の維持・向上に加え、適切な伐採や間伐を行うことで、木材資源としての活用や財源確保の可能性があると考えます。

近年、森林整備の遅れや木材価格の動向、国・県の森林環境譲与税等の制度も踏まえ、町有林の現状把握と今後の活用方針を明確にする必要があります。そこで、町有林の現況及び伐採・間伐による基金積み増しや財源活用の可能性について伺いたいと思います。

質問の1になりますけれども、本町が保有する町有林の総面積は、どのくらいあるのか。また、地区別・林種別、人工林とか天然林などのことですが、内容はどうなっているのかを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町有林の総面積は605ha、そのうち人工林が512ha、天然林が93haであります。

なお、地区別の内訳につきましては、林小班ごとに細かく分かれており、地区をまたぐ箇所もあるため、把握はできておりません。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） やっぱり大分大きな財産だなと感じております。

質問の2番ですが、町有林のうち、間伐が必要とされている森林の面積、既に伐期を迎えている、または今後数年以内に伐期を迎える森林の状況について、町としてどのように把握しているのか伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

現在、間伐を計画している面積は、令和4年度から9年度までの6年間の計画で37.33haであります。

森林の状況については、毎年、森林組合に町有林管理委託を行い、状況把握をしてお

ります。伐期を迎えている森林はありますが、保安林指定になっている箇所、また、岩肌や急傾斜など危険な箇所もあり、施業に入れない森林もあり、現在、皆伐の計画はなく、伐期を迎える森林について把握はしておりません。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） 伐期の計画はないということ、分かりました。

それで質問の3番ですけれども、これまで町有林において実施してきた伐採・間伐の面積と、それによって得られた収益額及びその用途について伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

令和元年度から6年度までの実績であります。間伐が48.31ha、再造林が4.95ha、下刈りが14.85haとなっており、売払収入は6年間で約2,953万円となっております。これらの収入については、その年度の貴重な一般財源として活用しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） 6年間で2,953万円、やはりお金にはなると感じておりますので、ぜひまた進めていってほしいなというふうには感じております。

問いの4番です。今後、町有林の計画的な伐採・間伐を進めることにより、森林整備の推進とあわせて基金の積み増しや町の自主財源として活用していく考えはあるのか。また、森林環境譲与税や国・県補助制度を含めた中長期的な管理方針について、町の見解を伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

本町の町有林の管理については、森林経営管理計画に基づき、下刈り、間伐、伐採などを実施しております。間伐などで得た収入は売払収入として町の歳入に計上しており、令和8年度は当初予算にも366万円を計上しているところであります。

現在、これらの収入は、先ほど申し上げたとおり、その年度の貴重な一般財源として活用しており、特段別途基金を造成し、今後の事業への活用することは想定はしておりません。

このように、現状では計画的な町の財源としては捉えていないため、今後は、各年度の間伐・伐採などで得られる収入の見通しを立てることから、まずは実施してまいりたいと考えています。

なお、森林環境譲与税については、必要事業に随時活用しておりますが、事業量が多いため、森林環境譲与税基金の残高も減少してきています。今後は、国・県補助制度を活用しながら、町有林で伐期を迎えているが場所が奥山でなかなか伐採に至っていない箇所への施策も含め、更なる収入の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） ありがとうございます。町有林は守るべき公益資産であることと同時に活かすべき経営財源でもあります。適切な間伐や伐採を計画的に進めることは、森林の健全化につながるだけでなく、自主財源の確保という観点からも重要であると考えます。眠っている資源をそのままにするのではなく、戦略的に活用する視点を持つことを強く求めまして、本項目の質問を終わります。

次に、質問項目の3番、道路除雪における間口対応の改善についてであります。

近年の降雪状況において、道路除雪作業後に住宅や事業所の間口部分に大量の雪が残され、特に高齢者世帯や単身世帯において、生活動線の確保が困難となる事例が多く見受けられます。道路除雪の性質上、間口に雪が寄せられることは一定程度やむを得ない面があることは理解していますが、住民生活への影響を最小限に抑える観点から、町民の安全確保と冬期間の生活環境改善のため、町の見解を伺います。

質問の1番です。現在の除雪作業委託契約では、間口部分に雪が置かれていることを前提とした内容となっておりますが、住民の安全確保や生活支障の軽減の観点から、契約内容や仕様の見直し、あわせて、除雪作業時におけるバック作業や投雪方向の調整など、可能な範囲で間口に雪を置かない作業方法の工夫を検討する考えはないでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この除雪については、路線により道路の幅や家屋のその建ち方、張り付き、そして雪を一旦寄せる堆雪箇所など条件に違いがある中で、各除雪業者の方々も間口に雪が残らないように努めてはおりますが、残ってしまうのも事実であり、雪の状況によっては非

常に大きな塊が家の前に置いていかれたといった連絡も届きます。これは役場にも届きますし、私にも届いています。そういったことで、一旦バックしての作業や雪を寄せる方向の調整などを検討してはどうかという質問だと思います。

町といたしましても、除雪業者の車輛の保有数、あと、車種や機能、除雪時間などの制限はありますが、対応できるよう事業者を通じ、全てのオペレーター、これは除雪車の運転手さん、このオペレーターまで周知するよう指導してまいります。

このことは、私も議員時代から発言してきましたし、昨年の町長選挙においても実現したいと伝えてきております。人にやさしい除雪になるよう進めていきたいと考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） 間口除雪についてですけれども、打合せ事項の中で、原則行わないとされている一方で、町から指示があった場合や除雪作業に起因して間口や車庫前に雪塊が発生した場合は、業者が除去することになっているという点は承知しております。ただ、住民生活に直結する重要な事項が、契約書や特記仕様書ではなく、打合せ事項にとどまっているというのは、責任の所在や判断が曖昧になる恐れがあるのではないのでしょうかと感じております。曖昧さを少なくするためにも、契約書等に明記すべきではないかと考えますが、その点について見解を伺います、1つ。

また、雪塊が発生しているかどうかは、除雪作業の段階で現場で把握できるはずだと思います。しかし、実際には、朝の出勤時間帯など役場に連絡する余裕がない方も多く、遠慮して申告をせずに、やむを得ずご自身で困難な除雪をしているケースもあるのではないかと思います。こうした事情を踏まえ、住民からの連絡を前提としない実効性ある運用、あるいは業者側が自主的に確認し対応する仕組みを整える考えはないか、改めて伺います。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） 9番工藤政彦議員のご質問にお答えいたします。

まずはじめに、責任や判断を曖昧にする恐れがあるという部分についてでありますけれども、契約書の第14条、こちらにおいて、この契約に定めのない事項、又はこの契約に関して疑義が生じた場合は、委託者と受託者は協議の上、真摯に解決に努めるものとするとしております。打合せ事項の内容というのは、双方協議の上で取りまとめたも

のとなっておりますため、契約条項と同等の効力があるものと考えております。

また、県でも技術的な部分につきましては、契約書や仕様書に記載しておりません。

また、除雪の打合せにつきましては、年に3回開催されておりまして、都度、間口に雪を残さないよう、雪の塊を残さない丁寧なやさしい除雪、そういったことをお願いしておりまして、先ほど町長の答弁にもありましたが、そういったことを事業者の方を通じまして全てのオペレーターの方に共通した認識を持って作業に携わっていただけるよう指導しております。

あわせまして、雪の塊が発生することが予見される場合、こういった場合は早めの出動で丁寧な除雪、きめ細やかな除雪をするよう指示し、心がけるとともに、また、除雪車輛に対しまして、シャッター付きのプラウ、こういったものの取り付けを今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） 契約条項見直しとなれば、除雪作業単価への影響なども想定されると思います。今冬の除雪費が約2億5,000万円に上っている現状を踏まえれば、決して簡単な課題ではないことは私も理解しております。その上で、町民が安心して冬を過ごせる環境づくりのため、今後の課題として丁寧にご検討いただければ幸いですので、ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

次、質問の2番ですけれども、自力での除雪が困難な高齢者世帯を対象として、現在、1回200円で利用できる除雪支援制度が設けられているということは承知しています。

しかしながら、降雪の状況によっては、大きく固く締まった雪が間口部分に残される場合もあります。高齢者世帯に限らず、女性のみ世帯や年齢に関わらず、けがや病気等により一時的に除雪が困難な世帯にとっても、現行制度の対象外となることで生活に支障が生じるケースがあると考えます。

このような実情を踏まえ、間口除雪を対象とした支援について、現行の1回200円制度の対象世帯の拡大や柔軟な運用、あわせて降雪直後の応急的措置と後日処理を組み合わせた段階的な対応を検討する考えはないか、町の見解を伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

当町における高齢者世帯等への除雪支援は、年々増加する高齢者人口と厳しい冬季の

気候条件を考慮しますと、非常に重要度が高い事業であると捉えております。

現在、町では五城目町シルバー人材センターに除雪支援事業を委託して、所属する会員が現場で除雪作業を行っていただいておりますが、そのシルバー人材センターの会員数の減少、作業員の方々の高齢化が進んでおり、派遣できる労働力の確保が難しく、除雪支援事業の内容の見直し、さらには数年後には、もう事業継続についても検討が必要になる非常に厳しい状況であると伺っております。

工藤議員がおっしゃるような対象世帯の拡大、柔軟な運用について、この高齢者世帯等除雪支援事業では、現状、厳しいものとなります。

じゃあやらないのかということになりますけれども、現在策定中の第2期五城目町地域福祉計画において、地域福祉の推進には行政の取り組みだけではなく、地域に住む住民一人ひとりの取り組みや支え合いが重要であるとうたっており、自助・共助・公助のバランスをしっかりと保ちながら地域共生社会を実現するための計画として推進することとしております。

町内会等で高齢者世帯や除雪が困難な方を支える仕組みづくりが必要になると考えており、他市町村では町内会等の年間活動の一環として、地域内の除排雪を行う場合、1世帯当たり1,000円の助成を行っているという例もあるようであります。

高齢者世帯等の除雪支援を強化することは、単なる除雪だけではなく、地域の助け合いの精神を、より強くする絶好の機会とも捉えています。生活環境が厳しい冬の中で、高齢者の方々、除雪が困難な方が安心して暮らせるよう、町全体で力を合わせて多様な取り組みを進めて、地域の皆様と共につくり上げる住みやすいまちづくりを目指して、引き続き努力してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） 道路除雪の制約は理解しておりますけれども、間口に残される大きく固い雪は、時に生活動線を完全に断ちます。これは単なる不便ではなく、安全の問題でもあると考えます。存在制度があるということは承知しておりますが、現実にあった柔軟な運用と具体的な改善を、ぜひ進めていただきたいと思います。

町民が安心して冬を越せる環境整備を強く求め、本件の質問を終わります。

次に、質問項目の4番です。最後の質問です。小中学生の不登校の実態と子どもの虐待の把握・対応について。

近年、全国的に小中学生の不登校は増加傾向にあり、その背景には、学校生活上の課題のみならず、家庭環境や養育状況など複合的な要因が関係していると考えられます。また、子ども虐待は、子どもの心身の成長に深刻な影響を及ぼす重大な課題であり、早期発見・早期対応が不可欠であります。

本町においても、不登校と虐待が個別の問題としてではなく、相互に関連し得る課題として、現状を正確に把握し、関係機関が連携した切れ目のない支援体制を構築することが重要であると考えことから、以下について町の考えを伺います。

質問の1番です。本町における小中学生の不登校児童生徒数及び子ども虐待、身体的、心理的、ネグレクト、面前DVなどですけれども、の相談・通告件数について、直近数年間の推移と現状はどうなっているのか伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 9番工藤政彦議員にお答えいたします。

不登校の定義として、文部科学省では、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的・情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないもの、あるいはしたくてもできないもの、そういう状況にあること、ただし、病気や経済的な理由によるものを除くとしております。

ご質問にありますとおり、不登校児童生徒数の推移は、全国で増加傾向となっており、秋田県でも令和4年度以降だけ見ても、毎年過去最多を更新している状況であります。

町の小中学校における不登校児童生徒数につきましては、令和4年度12人、令和5年度14人、令和6年度10人、令和7年度は1月末現在で12人となっております。

また、子ども虐待の通告件数は、令和4年度2件、令和5年度2件、令和6年度1件、令和7年度は1月末現在で1件となっております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） 残念ながら、やっぱりありますね。

質問の2番ですけれども、不登校や虐待の背景要因について、家庭環境や養育上の課題を含め、町及び教育委員会は、どのように分析・把握しているのか。また、関係機関、学校、保育園、医療機関、児童相談所などですけれども、との連携体制はどのように構築されているのかを伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

不登校や虐待の背景・要因につきましては、個別複合的な要因として捉える必要があると認識しております。

文部科学省による不登校の要因分析に関する調査研究報告書によりますと、不登校の関連要因で最も多い無気力・不安につきましては、その裏に例えば過度のストレスや虐待など、家庭の不安や学習の遅れが潜んでいる、そういう場合もあり、個別の背景も多様化・複雑化していることから、こども園も含めた過去の欠席状況や家族状況の把握が必要になることなど、他機関との連携、情報共有の体制が重要となります。現在、迅速な対応と問題解決につなげるためにも、庁内関係課のみならず、外部機関である五城目警察署生活安全課やこども・女性・障害者相談センター、児童相談所、あるいはスクールソーシャルワーカー、そしてあおぞら相談員等との連絡を取り、会議開催や打合せ、報告書など、様々なレベルでの情報共有を図っております。

また、外部関係機関については、連絡先だけではなく、個別に担当者を確認し、例えば五城目警察署の生活安全課の担当者が誰であるのか、連絡を取ることも前提に置きながら、具体的な連携体制を構築、維持してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） いろいろ大変でしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問の3です。最後の質問になりますけれども、不登校及び虐待の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、現在の支援体制の課題をどのように認識しており、今後、町としてどのような取り組みを強化していくのか、考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

不登校及び虐待に関しましては、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものであり、また、不登校を問題行動とせず、学校、家庭、社会が不登校児童生徒に寄り添い、周囲の大人との信頼関係を構築しながら社会性や人間性の伸長を図り、社会的自立を目指すことが重要であると考えます。

学校としましても、未然防止、早期発見・早期対応を図るための支援体制は大変重要であると考えており、具体的な対応策につきましては、不登校未然防止・早期発見のた

めの指導計画に基づき、兆候の早期把握や虐待等を視野に入れた実情の把握、チーム学校としての取り組みを計画的に定め、対応しております。

重点的な取り組みとしましては、全ての子どもに自分の居場所がある学校づくり、一人ひとりの子どもが生き生きと学ぶ授業づくり、発達障害等多様な児童生徒を包み込む学校づくり、多面的・多角的な児童生徒理解の促進、情報共有組織づくり等があります。

現在では、心の学びとして、特別支援学校の先生からの授業を取り入れたり、命の学びとして五城目消防署の協力を得ながら防災教育や応急手当教育などを実施したり、学校生活アンケートを月1回行いながら、子どもの状況把握に努めているところであります。

課題としましては、計画が計画で終始しないよう、指導計画の確認と見直しを教育委員会としても注視するとともに、小中学校の連携体制を強化することが、児童生徒のライフサイクルに沿った対策になると思われまますので、既存の会議や協議体等を活用し、体制強化を図ってまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） ありがとうございます。不登校も虐待も数字の問題ではなく、一人ひとりの子どもの人生に直結する重大な課題であります。見えにくい問題であることから、行政がどれだけ早く気づき、どれだけ丁寧に寄り添えるかが問われると感じております。本日の答弁を踏まえ、ぜひとも教育と福祉が縦割りにならず、情報共有と連携をさらに強化し、気づいた時には手遅れだったという事態を1件でも減らしていただきたいと思っております。

子どもたちは町の未来そのものであります。誰一人取り残さない支援体制の構築を強く要望して、今定例会の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

次に、10番椎名志保議員の発言を許します。10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） 10番椎名志保です。よろしくお願ひいたします。

本日は、たくさんの傍聴者にお越しをいただいております。それだけ皆さんの町政への関心が深いものと、とてもありがたく感じております。緊張感を持って臨みたいと思っております。

さて先日、2025年に生まれた子どもの数は70万5,809人で、統計を始めた

1899年以降、最少を更新、10年連続最少を更新中との報道がありました。東京都と石川県のみが増加に転じ、秋田県は過去最少であるとも伝えられました。鈴木知事は、2月議会で県庁内のあきた未来創造部を人口戦略部に改め、人口減問題に真っ正面から取り組む姿勢を明らかにしております。昨日は町長から来年度の施政方針の説明がございました。その中でも特に何に本腰を入れ、何を優先順位の上位に掲げ、町政を進めていくのか、人口減少、少子化著しい今、まさにそれが問われているのではないかと伺っております。

それでは、通告に従い、4つの項目について質問させていただきます。

大きな1番です。公共施設に今後の活用計画をということでお伺いをいたします。

町の公共施設については、五城目町公共施設等総合管理計画で、中長期的な視点を持って維持管理や修繕、長寿命化や機能統合などを計画的に行うことで、財政負担を軽減、平準化するとともに、その最適な配置を実現するものとしています。

このたびは、学校系教育施設、特に五城目小学校、五城目第一中学校の空き教室の活用、また、校舎そのものといったことについても、今後の活用を伺います。

五城目小学校は各学年2クラス、五城目第一中学校は3クラスずつに設計され、教室が配置されております。ですが、児童生徒数の減少により空き教室は増え、近い将来、全学年が一クラスという状態になります。このことについては、これまで二度取り上げさせていただいております。

令和4年9月定例会では、もりやまこども園園舎に大規模修繕が必要となっていることからもあり、依然として改善しない出生数の減少を考えると、いずれ小学校は全学年一クラスとなり、空き教室ができる。例えば、こども園の3・4・5歳児をプレスクール、保育学校として小学校1階に入学させ、幼小連携を、より図ることをしてはどうか、園舎の大規模修繕が回避されるのではないかと提案させていただいたところございました。畑澤教育長からは、令和13年度までは小学校全学年が一斉に一クラスにはならず、転用可能な教室は発生しない、施設面では既存のトイレを保育所専用の便器に取り替えが必要なこと、新たに園庭や遊具が必要。また、目的外使用許可や財産処分に関する事務が生じ、学校施設設備に町債が充てられていることから、繰上償還が必要となり、財政負担が大きくなるなどのリスクもある。空き教室での保育学校は、十分な審議が必要との答弁をいただいております。

また、令和6年6月定例会においては、少子化に伴う学校施設の今後とし、長期的

視野に立った小中学校の空き教室の活用、今後の校舎のあり方、また、給食の提供について町のお考えを伺っております。教育長のご答弁は、児童生徒数、学級数の減少を踏まえ、教育委員会定例会、総合教育会議、学校運営協議会などで長期的な視野に立って今後の教育施設や学習環境のあり方について協議を進め、対話による学校づくりを目指し、ワークショップの開催や子どもの意見も聴取していきたい。少人数によって同質性や同調性が高い環境では、協同性や探求性は育ちにくいとされていることから、教育留学を継続し、外から多彩な児童生徒を受け入れ、多様な考え方や価値観に触れる環境をつくるとともに、関係人口の増加や移住定住の促進を図り、学校、地域の活性化につなげていくといったご答弁でございました。

給食の提供については、温かいものを温かいうちにとというのが町民や保護者の願いでもあり、当分、現状維持、つまりはそれぞれに作り提供する自校方式でまいりたい。今後、児童生徒数の減少により、小学校から中学校へ提供可能な人数となることが見込まれるが、配送等に伴う改修工事や配送業者への委託、アレルギーを持っている生徒へのきめ細かい対応などについて検討が必要。今後、様々な会議等を通して学校給食のあり方についても協議していくといったご答弁でした。

その後、町の教育に関わる各会議体において、こういったことが話し合われたことはあったでしょうか。12月議会では、新たに就任された小玉教育長に町の教育を今後どう進めていかれるのか、また、秋田大学教育文化学部附属幼稚園副園長のご経験から、幼小連携に対するお考えを伺ったところでございました。そして、先日は小学校校舎1階にこども園をもってきてはとの私の考えに対し、いろいろと意見交換をさせていただいたところでもございました。

増える空き教室の活用、また、小学校、中学校校舎を今後どうしていかれるのか、昨年9月定例会での決算審査においては、委員から、今後の公共施設の有り様を、今は妄想でもいいから考えておくべきだとの意見も出されました。そういったことに考えを巡らす時期に来ているのではないのでしょうか。今の時点で教育施設の今後の活用に、教育長はどのようなお考えをお持ちかを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 10番椎名志保議員にお答えいたします。

現在のところ、各協議体における話合いは行っておりません。

ご質問にありますとおり、小中学校の児童生徒数は減少し続ける見通しであることか

ら、今後、空き教室が増え、利活用についての検討が必要になる時期が来るものと思われます。しかしながら、現段階では小学校における空き教室は1教室であり、その教室も多様な学びの空間として日常的に利用されている状況であります。長期的な視点は常に持ちつつ、児童生徒や保護者の方々が学校施設や学習環境について不安を感じないように十分配慮し、小中学校それぞれの特色ある学校経営が推進できるよう見守っていきます。

その上で、児童生徒数や社会情勢を踏まえながら、然るべき時期を見極め、各協議体やワークショップを通してご意見をいただきながら空き教室の活用を含めた小中学校の今後のあり方について考えてまいりたいと思いますので、その際には、ぜひご協力をお願いいたします。

また、給食についてですが、椎名議員のほうからもありましたとおり、自校炊飯、自校調理による、温かくて安心・安全な給食を提供することが児童生徒にとって一番だと考えております。それぞれの給食室の設備が使用できる間は、現状のまま給食を提供していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） 教育長のご答弁の中にワークショップの開催ですとか、町民みんなまで考えていこうという姿勢が見受けられました。スクールトークを何度も開催し、町民の思いのこもった、超える学校の五城目小学校です。デリケートなこととは十分承知をしておりますが、こういったことこそオープンにし、町の未来を町民も一緒に考える機会にしてみてもどうでしょうか。町の考えを一方向的に押しつけられたり、それが唐突であった場合など、果たして町民が納得できる活用となるでしょうか。小学校建設時のようなスクールトークなど開かれた議論の場のお考えというのは、実際にこの後ございますか。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

然るべき時に実際に開催をして、多くの方からご意見を頂戴しながら新しい形の学校経営が進めることができるように考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） とてもありがたいご答弁でした。

一昨年6月にこの質問をした時のことを思い出しました。このようなことを町に問わなければならないことに、とても胸を痛めております。毎年40人、50人の子どもが町に生まれ、各学年2クラスを何とか維持できないものか、企業版ふるさと納税で財源を確保し、少子化打開に画期的な方策を打ち出せないものか、行政はいかなる事態においても住民に不安を与えてはなりません。たとえ今後、今より財政規模が縮小されても、教育だけは守り抜く、そのために持続可能な教育、教育施設のあり方を、今から考えていただきたいとの思いでこの質問をさせていただいたと訴えたことを記憶しております。今もその思いに変わりはありません。小学校建設に際しても、何度もスクールトークを行い、著名な講師から学ぶ機会でもありました。例えば、小学校1階を町民の生涯学習の場とし、大人の学ぶ姿を子どもに見せるといった実例も示されるなど、学校活用のたくさんのヒントがございました。全国どこも少子化が招く課題は同じはずです。国の規制緩和も進むことが予想されます。国・県の動向、情報収集も必要です。また、今後、学校や公共施設をどう活用するかが町の話題になるなど、そういった機運を町と共に高め合えればと考えているところでもあります。

では、（2）番です。町長就任から1年が経ちました。町長は公約で5本の柱と45の施策を掲げ、圧倒的に子育てを応援する町に、8の施策の中で、保健師、保育士が常駐し、町の子育て支援対策の相談や複合遊具も設置された遊び場など、1か所で完結できる五城目産木材を使用した子育て総合支援施設を設置し、妊娠から出産、育児までの伴走型支援を進化させる。また、雀舘公園一帯を子どものびのびゾーンとして整備、そして、加速する少子化の中でも安定したこども園の経営を図るとうたっておいでです。

現在、もりやまこども園は、本園と大川分園とで運営しており、一時、財政的な面で経営に苦慮しておりましたが、待機児童ゼロや支援の必要な子どもの保育など町の施策を行っていることで、町から応分の予算措置もあり、安定的な運営ができていることに胸をなで下ろしているところです。来年度からは、念願であった体調不良児対応型保育にも取り組んでくださることを伺っており、町の子育て支援が、また一歩前に進むことを喜ばしく思っているところです。

この冬、大川分園の屋根から雨漏りがひどく、調べてみたところ、多くの雨漏り箇所が見つかり修繕を迫られたとのことでした。ですが、大川分園での保育が、あと何年行われるのかを考慮し、応急的な修繕にとどめたと伺いました。

渡邊町政では、大川分園の維持については、分園での保育を望む保護者がいる限り、保育を継続するとの考えが示されておりましたが、本園での園児数の著しい減少が止まらないことや分園園舎の老朽化が進むことを考えると、統合も致し方ないものと、数年先を見据えた統合の協議を町とも行う時期に来ている考えであることを伺っております。本園は、約3年前に園舎の大規模修繕を終えておりますが、床暖房などの空調設備や水回りなどは耐用年数をとうに過ぎており、今後、施設設備の更新には大きな予算が必要なことも伺っております。

来年度からいよいよこども家庭庁肝いりの政策である「こども誰でも通園制度」が始まります。日数に制限もあるようですが、保護者の就労に関係なくこども園での保育が可能となり、町の子どものほとんどがもりやまこども園に通園することになります。こども園での教育・保育の充実が、より求められ、町の子どもが関わる事業と園とは、より切っても切り話せない関係になるのではないのでしょうか。

45の施策の中で実現されるであろう町長の思い描く子育て総合支援施設に、いずれこども園を併設するなど、こども園と共にある子ども政策であるべきではないのでしょうか。もりやまこども園があつた場所に建てられたのは、小学校の近くにと建設場所の用地取得をしていた経緯があると伺ったことがありました。雀館に小学校が移転したことで、こども園は、ぽつんと寂しげに映ります。減少する園児数に園舎全体の維持管理は、経営に大きくのしかかります。社会福祉法人とはいえ、町にたった1つの幼児教育・保育の場です。町の子どもたちを、町に成り代わり預かっているともいえ、その有り様に町が深く関わっていくのは当然なことです。町の新たな文教エリアでもあり、子どものびのびゾーンでもある雀館の地で、町長の思い描く子育て総合支援施設に、いずれこども園の併設を見据え、保育・教育の場を集約し、財政的にも効率的な運営を図っていくことが必要ではないのでしょうか。町長のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 10番椎名志保議員にお答えいたします。

子育てに関する施策の一環として、先ほど椎名議員もおっしゃいましたが、子育て総合支援施設の設置、また、雀館公園一帯を子どものびのびゾーンとして整備すること、また、安定したこども園の経営を図ることも重要な課題であると認識して、子ども計画において町の目指す重点施策に掲げております。

もりやまこども園大川分園についてでありますけども、私、去年の夏の夕涼み会と1

2月のクリスマスお遊戯会に参加させていただいております。小規模ながらも地域の方々に支えられた素晴らしい園だなというふうに感じております。

しかし、椎名議員のご指摘のとおり、老朽化が進む大川分園につきましては、将来的な本園との統合や持続可能な法人経営について、新たな方法の模索が必要不可欠であり、町とこども園との連携を一層密にして協議を継続してまいります。

子育て総合支援施設の設置につきましては、当町の財政の状況や出生数の減少を踏まえた上でいかに進めていくか、町全体で知恵を絞っていかなければならない課題であり、限られた資源の中で最適な施策を選定し、柔軟に対応していく必要があると考えております。

今後も子育てに関する施策の充実を図るため、子育て世代のニーズに応じた新たな事業を展開し、五城目町に生まれて育つ子どもたちが安心して成長できる環境づくりを継続してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） そうですね、町の財政も厳しいことでもありますし、いろいろなことが関わってくるかと思いますが、実現を目指していただきたいとは思っております。

生涯学習課が入る町民センターの老朽化も、著しいことを伺っております。学校施設はじめ町の公共施設の今後の活用、また、民間の遊休資産も存在します。町内を見渡し、ランドデザインを描きながら町長の目指す子育て総合支援施設設置であっていただきたいと提言するものであります。

（3）番です。今後のまちづくりは、立地適正化計画に沿って行われるものであり、策定がとても重要となっています。大きな水害があった当町においては、ハザードマップ上での浸水想定エリア等を踏まえた計画になると伺っております。

また、居住推進地域への誘導といったことについては慎重な意見も多く聞かれ、十分な住民理解が必要なものと捉えております。

お隣、上小阿仁村に旧小沢田小学校を改築して建てられた上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設「コアニティー」があります。集住型アパートエリア、短期滞在型エリア、交流エリアの3つの機能を持つ交流施設で、熱源に木質バイオマスボイラーを利用したエネルギーを使用しているとのこと。

以前、自動運転の車輛を試乗した折にコアニティーも運行ルートにあり、説明を伺っ

ておりました。除雪など冬場の生活に不安のある高齢者が、冬期間入居したり、そのまま入居しているケースもあるなど、言ってみれば村営のアパートでと通告を提出しておりましたが、改めて確認をいたしましたところ、村営アパートはコアニティの別棟にあり、冬季入居からそのまま入居を希望する方については、別棟の村営アパートに移動し、入居を続けていただくとのことでした。訂正をさせていただきます。

言ってみれば、この事業は高齢者の居住誘導であります。

また、使用頻度の少ない道路を冬期間通行止めにし、除雪費の削減に努める自治体も出てきました。覚悟を持った財政負担の削減と言っているのではないのでしょうか。

昨年は5年に一度の国勢調査が行われ、その資料は地方交付税交付金の算定基礎となるものです。当町は前回調査の5年前より人口が約1,200人減少しております。交付税の額は必ずしも人口に比するものではなく、地域の実情も勘案されるものと伺っておりますが、人口が減ってもかかる経費が減少するわけではなく、今後の交付税額には一抹の不安を抱きます。人口減少を踏まえたこれから必要なまちづくりの手法に「賢く縮む」という考え方があります。地域の構造や公共サービスのあり方を改善し、生活の質を維持・向上させつつ公共サービスを集約化・効率化するという考え方です。住民にとって何が必要かを十分に捉え、施策の上でのスクラップアンドビルドが進められます。持続可能な町に必要な「賢く縮む」これからのまちづくりに、町長はどういったご見解をお持ちでしょうか。伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

私は人口が減っても住みやすい町に変わること目標に掲げて様々な施策に取り組んでいるところでありますが、町の立地適正化計画の策定については、コンパクトなまちづくりと地域交通との連携を進めていくことが重要であると考えています。

椎名議員のお話にありました「賢く縮む」ということは、私が目指す住みやすいまちづくりにとって大変重要な考え方であると同時に、非常にハードルが高いものでもあると思います。これから町内会長とのホットラインを活かしつつ、各町内会や企業、団体のご意見を伺いながら、町民の幸福度アップを目指すまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） 先ほどの工藤政彦議員のご答弁にもありました。今もお話いただきました人口が減っても住みやすい町に変わる、変わっていくことが必要というお考えだということを確認させていただきました。ということは、今までとはまた違った、そういう施策を打っていくってということだと理解をいたしております。それが賢く縮むまちづくりを目指すものであるものと考えます。

しかしながら、当町は面積が広く、沢々に深いというのが現状です。また、町長の手腕はもちろんですが、自分たちの町の未来に、私たち自身も関わっていく、小学校建設時の機運を私たちも町民として高め、今後のまちづくりをどうしていくかということ、町民全体で考える機会などがあればと思っております。それがまた、今後のまちづくりに私たち町民自身も責任を持つということだと思います。町と一緒に町民が関わる機運も高めてまいりたいと思います。まずは町長、よろしく願いいたします。

それでは、大きな2番です。農業者との意見交換会から必要な施策をどう考えるということでお伺いをいたします。

昨年12月、町内6か所において農業者と担当課との意見交換会が開かれ、その幾つかに同席させていただいたところでありました。

昨年策定された地域計画の中で、誰がどの農地を耕作するかを表した目標地図の更新作業と、町で行われている農業機械導入やクマ対策に関する補助事業に対し意見を伺う場でありましたが、その他にも実際の農業の現場の声を伺う貴重な機会でした。

機械購入に対する補助事業には、県の事業は条件が厳しく、町の事業では法人だけでなく、町内会や多面的機能支払い交付金受託グループなどに対しても行って欲しいといった意見や、小さい農家は対象にならないことも多い、兼業農家も対象となるようとの意見、また、中古機械購入も補助対象とすることや、今は中古機械もなかなか手に入らず、手持ちの機械を修理して使っている現状。修理にも多額な費用がかかる。修理費用も補助対象とならないかといった声も聞かれました。

また、中山間地を守っている農家からは、基盤整備も必要なことだが、10年先のこと、今頑張っている農家をもっと支援して欲しいといった切実な意見や話合いの中では、ふるさと納税の返礼品に米を抛出し、それを町単独事業の財源に充てるアイデアも出されました。

クマ対策としての誘因樹木伐採補助に対しては、補助単価は一律となっているが、木の太さで単価を設定すべきではないかといったことや、処分費用への補助も必要といっ

た実際の声も聞かれ、施策に反映できるとても有意義な意見交換会だったと振り返ります。

昨日の町長の施政説明では、農業機械導入に対する支援について、担い手不足解消などを目指し、早期に実施できるよう支援の制度設計を進めるとありました。実際に、どのような施策を講じ、農家の耕作意欲の維持向上、そしてクマ対策へつなげていく考えであるのかを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

昨年12月に行われました意見交換会では、令和6年度に策定した地域計画の見直しと現在農業者が抱えている課題等を把握することを目的に開催したものであります。

持続可能な農業を目指す上で様々なご意見がございましたが、農業機械の導入支援に関しましては、今、椎名議員がおっしゃいましたが、現在、過疎計画に載せて、そして実施に向け制度設計を作成しているところでありますので、今少しお待ちくださるようお願いいたします。その内容につきましても、現在詰めているところでありますので、ここでの発表は控えさせていただきます。

あとは、クマ対策として、柿や栗などの誘因樹木の伐採補助に関しましては、その支援単価を上げるための改正を令和8年4月の制定に向け、進めているところであります。この事業の目的がクマ被害対策であるため、その伐採した後の木の処分までを対象とすることは、今のところは考えておりませんので、ご理解いただけますようお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員。

○10番（椎名志保君） そのやり取りの中では、担当課から県の施策は農地拡大が要件、町は営農の継続を目的として制度設計していきたい、県事業の補助対象とならない農家を救う制度にしたいとの思いも聞いております。実情に沿って、使ってもらえる補助施策であることを期待しております。よろしくお願いをいたします。

（2）番です。話合いでは、他に切実なイノシシ被害が語られました。このことについては、昨年の3月定例会においても取り上げ、カボチャ、サツマイモ、数百個が収穫間近にイノシシの餌になり、収穫がゼロであったこと、田んぼも荒らされ、米の収穫は1反歩からたった3俵だったとの被害状況をお伝えし、電気柵への補助拡充や効果的な

対策をと提言させていただいておりました。

今年は、よりイノシシ被害が聞かれ、収穫を目前にした田んぼが荒らされ、稲刈りをあきらめた農家もありました。電気柵購入費助成は十分でしょうか。今年度導入された囲いわなは、功を奏しているのでしょうか。話合いの中では、イノシシによる農地被害復旧にも、災害同様の支援を望む切実な声も聞かれました。より有効な対策はないものなのでしょうか。町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

確かに農業者の中には、クマよりもイノシシのほうが、もうはるかに厄介だという声を聞くことが多いです。そのイノシシ対策における電気柵につきましては、設置した農業者からは、農地への侵入はなくなり、一定程度の効果はあったとの報告を受けております。

また、囲いわなにつきましては、イノシシは非常に警戒心の強い動物でありますので、その囲いわなの中が餌場だと認識されるまで時間がかかることから、これまで捕獲の実績はありません。

イノシシによる農地被害の復旧については、多面的支払交付金事業の活用を進めているところではありますが、その対象外の地域もあります。活用できない地域に対しては、現状の把握に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） このイノシシの対策はなかなか方策がないということをテレビの報道などでも伺っております。ですが、このところは市街地にもイノシシが現れて、住民に危害を加えているという報道も昨今伝えられております。農家にとってイノシシ被害は死活問題です。情報収集し、県と連携するなど有益な対策を講じていただくことに努めていただきたいと思います。お願いをいたします。

それでは、次に大きな3番、町の歴史、文化の継承をどう進めていくかということについて伺います。

10月5日、36回を数える秋田追分全国大会に48名が出場され、自慢ののどを競い合いました。私は一昨年から実行委員の一人として大会に関わらせていただいておりますが、開催にあたり協賛をいただくことや、前日の会場準備、当日の大会運営、終了

後の会場撤去にわたるまでの実行委員会、また、町担当課のご労苦には、心から感謝を申し上げます。

また、36年もの長きにわたり開催されてきたことの意義も、とても大きなものと捉えております。

秋田追分は、当町岩野の農家に生まれた鳥井儀助、後の民謡歌手鳥井森鈴が秋田の四季や女性の愛と哀しみを歌詞にしたもので、歌い回しも複雑で、数ある民謡、そして追分節の中でも難曲中の難曲とも言われ、秋田追分を歌いこなしてこそ一人前の歌い手であるとも言われる著名な曲です。鳥井森鈴の生い立ちから秋田追分誕生、そしてその後の足跡は五城目町の誇り、素晴らしい先輩たちとして町のホームページでも紹介され、町の歴史の中で語り継ぐべき大事な文化の一つとも認識しております。

12月に開かれた秋田追分実行委員会において、今年度の開催の振り返りがありました。その中で、事務局である町商工振興課より、年々出場者が減少傾向にあり、50名程度まで集めることが難しくなっていると同時に、観客者は、秋田追分を聞きに来ての方より出場者の関係者が多い印象がある。開催要綱に秋田追分の正しい伝承と保存及び普及を図るためとあるが、その達成度は低くなってきていると感ずる。今後も継続して同規模の大会を開催するとなると、減少傾向である出場者、観客者の改善策等、見出す必要があるとともに、大会の存廃についても検討しなければならないと考える、実行委員会としての意見をまとめた一文がありました。

確かに出場者の減少はいなめませんし、観客者数も減っております。また、実行委員会自体も高齢化が進み、今後の継続は大きな課題です。しかしながら、大会の存廃の検討とは唐突で乱暴ではないでしょうか。大会の趣旨が秋田追分の正しい伝承と保存及び普及を図るためであり、それが危ぶまれているとしたら、町も町の歴史や文化を守り継承していくため、大会の存続について実行委員会と方策を考えるなど、共に尽力する必要があるのではないかと感じたところでございました。

このたびは、秋田追分全国大会の継承を引き合いに出しましたが、後世に語り継ぐべき町の歴史や文化をどう守り、継承していくお考えかを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この存廃の検討との発言につきましては、これは一体どういったことなのかということで調べてみました。結果、この秋田追分全国大会の実行委員会の中で話題として出さ

れたのは令和5年度からということでありました。令和5年度の実行委員会の役員改選の時におきましては、辞任したいという方が相次ぎまして、また、委員の高齢化も進むなど今後の大会運営に支障をきたしかねない状況が現実として存在しておりました。辞任を申し出た実行委員の中には、慰留され、残ってくれたという方もおられます。また、コロナ禍によって大会の中止や縮小開催、出場者や観覧者の減少なども重なったことで、実行委員会の中で大会の将来に対する危機感が高まり、運営側の人材育成を含む持続可能な形の再構築について、総合的に検討すべき時期に来ているということを実行委員会でも共有していた問題意識の中での発言であったということでもあります。

町として廃止を考えているということはなく、あくまで実行委員会内部における運営方法等の問題提起としての発言であり、資料上に示したのは令和6年度からであり、実行委員長もその経緯は把握いただいているとのことでございます。

ただし、椎名議員のおっしゃるとおり、存廃という表現は行き過ぎたものであり、不適切であったことは事実であり、この点についてはお詫びを申し上げます。

その上で町の考えをお伝えいたしますと、本町にとりまして秋田追分全国大会は、単なる集客を目的としたイベントではなく、秋田追分という貴重な芸能、民謡文化を、正しく伝承し、保存し、そして次世代へ継承していくことを本旨とする文化的意義の高い大会でありますので、大会の存続か廃止という二者択一の議論ではなく、どう守り、どう継承していくかという視点に立ち、実行委員会の皆さんと共に協議を進めてまいります。私は秋田追分は町の宝だというふうに捉えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） 存廃という言葉が実行委員会においてすごく私には突き刺さって、もうやめるかそうでないかという、そこに迫られているということに自身ショックでしたので、今回取り上げさせていただきましたが、存廃という言葉が出た経緯を今伺うことで、ちょっと納得した部分もございます。ただ、町長の秋田追分に対する思いも聞くことができ、とてもありがたかったです。

昨日の町長の施政説明で、これまでの産業文化祭は、今年から産業文化祭という形では行わない検討をしているという説明がございました。秋田追分も今後、同規模での開催が無理であれば、形を変えて存続するなど、新たな実行委員会も募り、町の行事として行うことはいかがでしょうか。

このたび、この質問をさせていただくにあたり、大会審査員を務めていただいている秋田民謡会の重鎮の方や県内の同様の民謡大会の実情を知る報道関係の方、大会立ち上げ当時を知る町民の方よりご意見を伺いました。

他の大会も出場者の減少は等しく、存続に苦慮しており、数年前から休止している大会もある。だが、一度休んでしまうと、再びの開催は難しい。大会がなくなると歌う人が育たなくなる。大会開催は、若い歌手の育成の役目もある。また、誘客のためには、アトラクションに趣向を凝らしたり、会場から審査員を募り、観客賞といった賞を設けるなど、会場参加型の工夫を行っている大会もあるといったご意見や、五城目には朝市や朝市 plus といった集客を望めるイベントがある。例えば、午前中は朝市に訪れていただき、午後から秋田追分本選を観覧していただくなど、観光資源としても活用できないか。男鹿市で開催されている秋田船方節全国大会には、男鹿市長自らが思いを持って関わり、市内観光と合わせツアーを企画し、誘客を図っていることも知りました。また、民謡は流れ流れて歌い継いでいるものが多いが、秋田追分は五城目が生んだ名曲であり、その全国大会が地元で開催されていることの意義は大きい。五城目といえば森山、朝市、矢田津世子、秋田追分と言われるくらい、町として盛り上げるべき知的財産ではないかといったご意見も伺っております。

立ち上げに尽力した方のご家族の方からは、当時、五城目で秋田追分全国大会を立ち上げなければ、民謡の盛んな大館市が開催すると名乗りを上げられ、何としても開催を実現するという意気込みであったこと。また、全国大会を名乗るため、大会に権威を持たせるため、何度も上京し、永田町に働きかけ、今は最高賞は内閣総理大臣賞ですが、当時は文部大臣賞を得てきたご苦労があったこと。五城目小学校で民謡クラブが始まった時は、難しい節回しを何度も何度も児童らが繰り返し稽古し、発表に臨んだ折には、大勢の観客の前でおなかから声を出し歌うということが、子どもたちの大きな自信につながっていたとのお話も伺ったところでございました。

町長は公約で、また、昨日の施政説明でも「文化の香り高い町へ」と掲げ、伝統文化の確実な継承としての取り組みを来年度も継続していくお考えとのことでした。

以上、関係者のご意見をお聞きいただき、どんな思いをお持ちになられたでしょうか、伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

昨年の大会、私は町長という立場イコール大会会長という立場であの会場にいたわけですけれども、やっぱりこういう大会がここで行われること、五城目町で生まれた民謡、鳥井森鈴さんという五城目の歌手、そういったのは、やっぱり私の中では、私が公約で掲げている地域の宝の一つであると思いますので、この宝にまた光を当てて発信していくことで、町全体の魅力を上げるというのは私の公約の上位のほうにありますので、そのことを実現していくように、これからも努めていきたいと思っています。

できれば歌を覚えたいと思っているぐらいの気持ちはあるんですけども、ちょっとこれから練習する予定です。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） 町長の思いを伺うことができました。

何年か前に秋田追分全国大会の前段として朝市ふれあい館で鳥井森鈴という人物を学び、確か三戸留吉さんの民謡一座による秋田追分をはじめ秋田民謡に親しむという催しがありました。秋田追分全国大会につながる良い企画だったなと思い起こしました。

今は五城目小学校に民謡クラブもなく、子どもたちが秋田追分にふれる機会もなくなり、残念です。秋田追分に限らず、町民が五城目の歴史や文化にふれる機会をもっと増やし、継承していくことをみんなで考えていきませんか。そういった場をつくってくださることを提言いたします。お願いいたします。

では、（2）番です。以前もご提案がございましたが、五城館にある矢田津世子文学記念室、また、館岡栗山の大作や遺跡から発掘された出土品の数々を所蔵する友愛館のあり様など、町の宝とも言えるものの展示の工夫を今一度図ってはどうでしょうか。町民や町を訪れる方々に、もっと鑑賞していただき、五城目を知っていただく工夫や発信、そういうことをどう考えますか、伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

没後80年で遺稿集『みぞれ』を刊行した矢田津世子や郷土の風景や行事を描き遺した日本画家の館岡栗山の作品は、町が誇る宝とも言えるべきものであります。五城館内の矢田津世子文学記念室は年間約200名ほどの方が訪れております。担当職員の手作業による年1回の展示替えを実施しておりますが、専門的、抜本的な変更には至っておりません。常駐の説明員がおりませんので、解説を楽しんでいただくこともできておりま

せん。対外的には町外、県外への文学館等への資料を貸し出しておりますので、先方での展示で周知していただいているような状況であります。

館岡栗山の作品につきましては、役場庁舎、五城目小学校、朝市ふれあい館等、町内各施設で見ることができます。友愛館でも保管展示しておりますが、太陽光の遮断や常時空調を必要としますので、館内外を含めても移動は今のところ厳しい状況だと伺っております。

また、町の遺跡から出土したもので展示に資するものと判断したものは、文化の館のほうに展示しており、調査等で大量に出土したものは友愛館に収蔵している状況であります。こちらはあくまでも収蔵としているもので、要望等があった場合はお見せすることもできます。

なお、収蔵品に関しましては、県内他市町村でも基本的にはこのような扱いになっていると聞いております。

いずれにしても、大変素晴らしい、そして大作が友愛館の中にも残っております。存在を知っていただく、観賞していただくための工夫、そして発信が必要だとも感じておりますので、体系的な見学ルートを作るとか、あるいは定期的な情報発信等ができないものか等、今後調査し、確認をしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） 展示の仕方で、見ていただくことで町の文化や歴史の継承に大きく関わっていくのではないかと考えます。今、教育長におっしゃっていただいた見学ルートを示すとか情報の発信ということは、とても今の時代、大事なことですので、多くの方に、もちろん町民にも見ていただけるような町の宝の展示の仕方であることを望みます。

また、この展示の仕方には、今後の公共施設の活用のあり方も大きく関わってくると考えますので、先を見据えて取り組む必要のある課題だなとも思っております。よろしく願いをいたします。

それでは、大きな4番、最後の質問です。残り時間がございませんので、（1）（2）を通して行わせていただきます。

選挙における投票率向上の方策をということで伺います。

2月に行われた衆議院選挙は、秋田県において戦後2番目の投票率の低さであったこ

とが公表されました。雪の多い真冬の選挙でもあったことが要因の一つとされておりませんが、当町での投票率は57.78%でありました。

町では、昨年7月の参議院選から、それまで14か所あった投票所が7か所に削減され、知事選の期日前投票が、投票者数の半数以上を占めるようになったことを考えると、賢明な判断とも思えます。参議院選の投票率は58.61%でした。

選挙の種類による関心度にもよると思いますが、投票所が14か所あった昨年4月の知事選の投票率は61.19%、2月の町長選は71.55%、一昨年令和6年3月の町議選の投票率は67.22%でありました。

令和6年の6月定例会において投票率向上の方策はと取り上げ、他の自治体では、投票率向上のため、また、有権者の利便性を考慮し、交通の手段のない高齢者を投票所までバス送迎をしたり、各地域に移動投票所を設置したり、高齢者の足の対策を行っている。また、多くの有権者が利用する大型スーパーに投票所を設けたり、高校に移動投票所として出向くなど、様々な取り組みで投票率向上に努めている。より民意が反映された県政、町政であるよう、投票率向上の工夫をと町のお考えをと伺っておりました。

答弁は、移動投票所の設置や投票所への移動支援を講じている他の自治体でも、目に見えて投票率向上につながっていない。町としては、選挙に関心を持っていただけるような選挙啓発活動や投票所への移動支援等を含め、投票率の低下を阻止できるような方策を考えていくといったものでした。

昨年7月の参議院選より投票所が町内7か所に削減されてから、投票所への移動が困難な方に対し、タクシーでの無料送迎の利用を呼びかけているようですが、利用率はどうでしょうか。

また、投票率を、どう分析されていますか。

(2)番、私のところには、特に高齢の有権者から、買い物にあわせてイオンで期日前投票ができるようにしてほしいといった声や、期日前に日時を設定し、各地域を移動投票所として回ってほしいといった声が多く届いております。お考えいただけないでしょうか、伺います。

2問合わせて答弁を求めます。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずは(1)についてであります。昨年7月のその投票所の半減させたことに伴って、

移動が困難な方への支援策として導入したタクシーでの無料送迎についてですが、今回の衆院選では5名の方が利用をされております。

今回のその衆院選の投票率につきましては、前回の衆院選と比較すると2.41ポイント減少しており、その要因としては、投票所の削減による影響のほか、真冬の選挙という季節的要因など複数の要因が絡み合っているものと認識しており、今後の実績データを待って、さらに詳細な分析が必要だと捉えています。

一方で、投票者に占める期日前投票の割合は67.25%であり、前回の衆院選と比較すると12.06ポイント増加しております。当日の投票所の削減が有権者の投票行動を期日前投票に大きくシフトさせているものと捉えています。

(2)であります。イオンなどへの期日前投票の設置、各地区を巡回する移動期日前投票所などをして有権者の利便性を向上してはどうかというご提案につきましてですが、投票手段確保の有効な手法の一つであると認識しております。

一方で、これらの設置には人員の確保や通信環境の整備、投票管理の厳格化など運用面での課題も多く存在することから、費用対効果を含めた導入の可否を他の導入例も参考にしながら慎重に調査研究し、投票環境の向上策について選挙管理委員会と共有してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） 住民の実際の声ですので、十分に検討していただきたいと思っております。

来年は県議選、再来年は町議選、そして次の年は町長選と、町民に近い選挙が続きます。棄権することなく選挙権を行使していただき、より民意が反映されるための投票行動につながる手だてを講じていただきたいものと考えます。

また、こども議会の開催など、町政や議会に関心を持っていただく機会を、教育の場で行っていただいているわけですが、より主権者教育に力を入れていただき、将来、議会に上がってくる人材が生まれることや地方自治への目が開かれ、行政を仕事にしようと町政を担う人材が育ってくださることも期待をしております。

以上で私のこのたびの一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番斎藤晋議員の発言を許します。11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 午後1番、おなかがいっぱい眠気が差す時間に質問させていただきます。

この質問に入る前、また、世界の中で戦争が起き、痛ましい命がかなりの数で奪われて、本当に哀しいことだなと思っております。また、小学校に着弾し、生徒たち、子どもたちが、多くの子どもたちが命を失った、そういうのを耳にして、本当に哀しいなと思っております。この世から戦争がなくなって、皆さん平和に暮らせればいいなというふうに常々思っております。

おっきい話ではないですけども、町民のため、それから、半分以上が老人ですので、老人、それから子ども、それから、その親世代ですね。若者が本当にゆっくり安心して暮らせる町にしていきたいと思いますので、何とか皆さん頑張って欲しいなというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

当選当時から除雪ということですと質問して、夏の暑い盛りも除雪の話をして、除雪の斎藤という、そういう話が出ておりました。長らくあまり除雪の質問はしなくなりましたが、後輩で皆さん、除雪の質問をしてくれるのでいいなと思っておりましたけども、やはり細部というか、本当に町のその姿勢を何とかして欲しいなという思いで皆さん質問していることだし、町民のためというそういう思いで質問されていることだと思いますので、町民が少しでも暮らしやすくなって欲しいということで私も質問させていただきます。

それでは、町で打合せ事項ということで、冬期交通除雪作業打合せ事項ということで、業者との打合せ事項がありまして、その打合せ事項の中から質問させていただきます。

1つ目、打合せ事項には、初期除雪は完全に実施し、圧雪及び轍が生じないよう作業に努めることとありますけども、圧雪及び轍がない状況ではない。この条項が守られていないと考えるが、町はどう見ているのか、どう改善するのかというのが1つ目の質問ですけども、夜に12時が除雪の開始ですけども、朝方に降ったもの、それが圧雪する

もの、そういうものが積み重なったものとかもありますけども、まずこれについて町の考え、町がどう指導しているのか、どう改善するのかということでお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 11番斎藤晋議員にお答えいたします。

私、議員時代、数えてみたら35回、一般質問をやってるんですけども、そのうちの半分ぐらいは確か除雪の斎藤、私もそれに一時追随して一緒になって除雪のことを一般質問で取り上げていました。気持ちはあの頃も今も変わっておりません。答弁してまいります。

議員の指摘のとおり、降雪状況や気温などによっては、圧雪や轍となっている箇所が見られるため、今後は、県の仕様を参考に、路面整正工を実施することを委託業者と協議して考えていくようにしております。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 除雪業者がいうことを聞けばいいんですけども、聞かない場合もあると思うんですよ。そういう場合、条項の中にも不相当と認めた時は、そのオペレーターを交替させれるというようなそういう話もありますし、業者も変えることができるという、そういう条項が契約書の中にはあると思います。その中で、やっぱり除雪業者がいない、ここをだめにしてしまえば、あと除雪業者がいないという、そういう問題も出るとは思いますけども、それを盾に変えられないというそういうものがあろうかと思えます。でも、それでは皆さんが安心して暮らせる町にはならないような気がします。やはり1回、嫌だったらやめてもいいんだよというような、そのかわり代替案を持っていないといけないんですけども、代替案については私前お話ししましたけども、リース会社から除雪のローダーとか借りて運転手を募集し、それで冬期間雇うというような、個人事業者として契約するとか、いろいろな方策があると思います。それをもう前もってやっておくとかですね、そういうふうになれば、やめてもいいんだよと言える、そういう町になるのではないのかなと。やはりそのぐらいの強さがなければ、町民のため、町のためというのにはならないような気がしますので、そこも含めて考えておいていただければというふうに思います。

それでは、後でまたあろうかと思えますけども、次の質問に入ります。

交差点、横断歩道には堆雪や段差が生じないように努めることとありますけども、私、横断歩道の所に立って長年子どもたちの送りを見守ってまいりましたけども、その中でやっぱり冬場は交差点の所に雪が積まれ、横断歩道も歩けないような状態の時もありますし、横断歩道の入る所までは町のあおぞら号の方々が除雪してありますけども、横断歩道に入る際の所ですね、除雪された、雪を寄せられた山になって、その山を踏み越えて子どもたちが来るような状態、私何回かスコップを持ってってその山を削ったことありますけども、でも毎回毎回はできませんし、本当に大変だなと思っておりました。それとまた、雪を寄せるには、あの角がちょうどいいんでしょうね。もう交差点で車を前に出さなければ、横断歩道の所に首を出さなければ、車が来るか来ないかも分からないような状態、そこまで雪を積まれた所もあります。そういうところの横断歩道、交差点の山を高齢者のためとか児童のために、町民のために改善をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

横断歩道の部分にたまるその雪のことについてお答えをいたします。

町道においては、横断歩道の堆雪が極力ないように努めており、パトロールでも確認はされていませんが、県道部分では見受けられる時がありますので、発見や通報があった場合は、県の方に連絡し、迅速な対応をお願いしております。ただし、速やかな対応でない時もあるようでありますので、迅速な対応のお願いをこれからも続けてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 迅速にはできないということですけども、やっぱりそこを迅速にやってもらわないと、やっぱり通行人の交通安全、そういうものを考えると、なるべく早くですね、限度あると思いますけども、それをなるべく早くやってもらうように県のほう、県の下請けをしている業者、そういうところに話しておいていただければと思います。

五城目で県の下請けやってるのは1社か2社しかないはずですので、その辺をやっぱり担当として何とかよろしく願いいたします。

それでは3番目、消防施設などの付近には堆雪しないこととあります。これ、除雪の

朝見ると、上に消火栓って書いたあれが見えますけども、消火栓自体が見えないような状態の所もあります。後で消防の方が来て掘り返したりはしておりますけども、やはりそういうところもこまめに見るのが業者の努めではないのかなと思いますけども、ここも業者の指導、それから見回りについて、どういうふうになっているのか、今期そういう苦情とか見回りからの報告はどのようにあったのかということについてもお知らせいただければと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほどの横断歩道と同様になりますけども、その消防施設の周辺には極力残らないように努めており、除雪後は消防署において巡回して対応しておりますが、その報告は受けてはおりません。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 見回りとか、後で出てきますけども、見回り、パトロール、そういうものをすると規定されているものに関しては、それに付随する公用車等の使用の日誌、それから見回り日誌、パトロール日誌、そういうものがあるはずですよ。見回りしてくれば必ず上司に対して報告する義務があるはずですよ。そういうものを書面にも残しておかない、そういうものがないというのは、役場の怠慢じゃないですかね。これ、後でもう一回出てきますけども、我々は民間で会社の車を使った時は、必ず日報書いて、何時から何時まで誰それが運転して、どっからどこまで行って、どっからどこまで帰ってきたとか、そういう何キロとかというそういう報告義務があって、必ず日報と一緒に出すような状態です。それがないとすれば、公用車というのは、誰でも使って、誰でも自由に運転できるのかという、何となく疑問に残りますね。私、大潟村にも2年ぐらい別の仕事でございましたけども、大潟村役場では必ず日報を書かせていました、その公用車の。そういうものがない、報告する義務もないとすれば、おかしいことだと思いますので、まずそれもう一回出てきますので、後でまたあれですね。

次に、交通標識などを損傷した場合、役場建設課並びに警察署へ報告し、直ちに復旧することとあるが、今までそういう事例が何回あったのか。また、状況について説明をお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

令和5年度に1回、標識に接触しての損傷事案がありますが、公安委員会で設置した標識であったため、警察と立会いをした結果、公安委員会でその標識を補修しているということがあります。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 大分前ですけども、高崎のある標識、それがもうちょうどローダーの歯の部分がですね刺さって、そこがくぼんで、ちょうどローダーの歯と同じ角度なんですね。そういう事故があって、それはどうかということで質問したら、建設課のほうではそれは認められませんというような話もありました。ですから、交通事故もそうでしょうけども、当てて逃げればそれで済むこともいっぱいあると思います。でも、ちゃんとやっぱりそれを確かめてみないと分からないと思いますので、極力その辺も隠さず報告しろというふうにしなければ、標識がもう突然倒れてみたりするところも出てくると思いますし、いろいろな損傷が出てくる可能性もあります。まずこれは本当に、あまりたいしたことないかと思えますけども、後々大きな問題にならないように気をつけていただければと思います。

それでは次に、除雪作業に起因し、各屋々の間口及び車庫前に雪の塊が発生した場合は、担当業者の責任において除去することとなっております。これは仕様書に、打合せ書に書かれた事項ですけども、この事項が実行されていないのでいろいろな苦情が来ると思えますし、先ほど、前に質問した工藤議員とかの質問の中にも、このことに関してのことが言われておりましたけど、この事項を守れば、こういう苦情というのはいりません。これは町民が、その事項を知らないで我慢している、そういうのが大きいと思います。これ、業者に対してこの事項を守れということを行うことはできるはずですよ。打合せ事項にあることですから。それでただだめだとだめだしを出せばいいでしょうし、この事項を守らないからいろいろな苦情が来るということになります。夜12時過ぎに下夕町通り、除雪してる時に、たまたま私起きて、黙って除雪の作業を見ていましたら、私の前はきれいに片付けてくれましたね。私見て、写真も撮ってましたから。でも、他の、ずっと先のほう見ると、残ってました。やっぱり毎日12時過ぎに立ってカメラ持って見てれば、寄せてってくれるのかなと、そういうふうな皮肉な感情もしましたけども、これについて町長、課長、意見をお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

除雪業者のほうにも、間口に大きな塊を残さないようにという指導はしておりますが、その時の雪質などにより、塊となる場合もあります。ひどい場合は除去を指示しておりますが、これからはその事業者を通じて、これからはどうかこれまでも指示してありますが、事業者を通じて、すべてのオペレーターに確実にその指示が伝わるよう、その周知するよう指導を続けてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） 11番齋藤晋議員のご質問にお答えいたします。

先ほど工藤議員の答弁でも申しましたが、年3回行われている除雪会議打合せ会、こちらのほうで都度丁寧な除雪、雪の塊を残さないよう毎回お願いしているところではあります。先ほども申し上げましたとおり、その解決策として、時間をちょっと早く出して、時間をかけて丁寧な除雪ができるよう早めの出勤、また、機械にシャッターを付けるなど、横に雪がいかないような、そのような工夫を今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 11番齋藤晋議員

○11番（齋藤晋君） 大きい道ばかりではなく、本当に住宅街の小さい道もいっぱいありますので、その雪を寄せる場所がないというのが本音だとも思います。それと、町長の前の通り、あそこは一方通行ですし、一方通行の場合は本当に大変な除雪なのかなとも思います。前、ローダーではなくグレーダーですか、で押していくと片側だけに雪がたまるんですね。向かって左側のほう、農機具屋さんのほうだけにたまって行って、反対のほうはきれいですけども、こちらだけが、左側だけがたまるという、そういう道路も見受けられました。でもやっぱりそうではなく、そういうところも後に何かローダーとか持ってきてそこを片付けるとかですね、そういうこともしてもらおうとか、そういうふうに町民のために考えていただければと思いますので、何とかよろしくお願いたします。

それでは次ですね。担当路線毎に担当業者の責任で堆雪場の排雪することとありますけども、この堆雪場の排雪をしているのはどこの業者なのかなといろいろ思います。自

分のところでやっているんじゃないのかなと。それから、そのやっている業者に対価と
いうか金銭は払っているのかということについて、ちょっとお伺いします。これの条項
から見ますと、担当路線毎にということは、堆雪場というのは、その路線毎に作って
いるんですかね。そういうところについても教えていただきたいと思いますので、よろし
くお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

堆雪場の排雪は、除雪の一環でありますので、各担当路線の業者が行っております。
そして対価も発生しております。

そして、次に、馬場目川に排雪している件に関しましては、町では許可は出しており
ませんが、そういう事案も確認されましたので、河川に排雪しないよう指導しており
ます。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 馬場目川に排雪ということと言いますと、一番効率はいいわけ
ですよ、本来であれば。でも、県のほうで許可しないということでしょうけども。海に
雪を捨ててもいいけども、川には捨てるなということだと思いますけども、五城目の馬
場目川に関して、そんなに詰まるような小さい川でもないわけですから、いいような気
もしますけども、もう一回除雪の期間になる前に県と交渉してみて、馬場目川にも排雪
できるようなそういうあれがあれば、もっと効率的なあれになると思いますし、業者
にとってもそれはいいことかなというふうに思います。でも、捨てられない場所に捨て
ているという、そういう後ろめたさがあるって捨てているのであれば、あまりよくないこ
とですから、その辺も改善していただければと思います。

それでは次に、排雪作業は排雪作業の機械1台、排雪トラック3台以上で行うことを
原則とするとありますけども、毎回排雪のあれを見ておりますけども、トラックが足り
ていないんですね。毎回、ローダー1台に対してトラックが3台という、そういう意味
だと思いますけども、ローダーが3台ぐらいあって、これからするとトラックは9台な
ければいけないわけですよ。9台以上なければいけない。それなのにトラックのほう
がローダーの数プラス1とかその辺しかないような場合もあります。これはどういうふ
うになっているのかという、打合せ事項に違反しているのに対価はどういうふうに支払

われているのかなと思ひまして質問いたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

このトラック台数につきましては、原則3台以上とはしておりますが、それぞれ所有数が3台ない場合、またはリースしようとしても需要期にあたり確保できない場合などがあることから、確保できる台数で実施しているものでありますので、実施台数に応じて対価を支払っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） トラック1台幾ら、それから、除雪機1台幾らというふうに払っているというお答えだと思いますけども、でも、それでは効率が悪いんですよ。除雪機がトラックに乗せて、その排雪場所までトラックが行って帰ってくるまで、結構な時間あります。その間、除雪機が黙って待ってるんですね。そういう事例が私、下夕町通り、上町通り、行って見ておりますけども、何の作業も進まない状態で除雪機が待っている状態、それほどもったいないなと思いますし、これにトラック3台あれば有効に除雪機も働けるのになと思いますので、その辺の指導というものをもうちょっと考えていただければと思います。これは効率の問題、そういう問題ですし、金を無駄に払わないという、そういうあれにもつながると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次は「道路除雪業務委託特記仕様書」ということがありますけども、それについて書かれた中で疑問に思うところ、不思議に思うところ、そういうものもありますので、明確にお答えいただきたいと思ひます。

1つ目、10cm以上、5cm以上の積雪があり、今後も降り続き、吹きだまりが発生する恐れがある場合、監督員と協議、監督員の指示により出動とありますけども、今回そういう事例が何回あったのか、いつその指示をして出動したのか、その監督員に連絡というのはどういうふうにして連絡しているのかについてもお知らせいただければと思ひます。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今シーズンの出動は39回で、基本、パトロールと降雪予報により出動指示をしておりますが、当町でも平野部と山間の地区では降雪状況が違うことから、出動予定でなかつ

た地区の業者より、これはこっちの地区は今日出なきゃいけないとかという連絡があれば出動を指示する場合もございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 監督員の指示ということでありまして、監督員にどういうふうに連絡が来て、どういうふうに指示するのか、それについて教えていただけますか。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） お答えいたします。

監督員というのは役場の職員のことですので、監督員、役場の職員が受託業者に対して今日は出動してくださいといった指示を出す形となります。その判断の基準となるのが、日中のパトロール、先ほど申し上げましたとおり、あと、天気予報などで今後の降雪が予想される時、大体夕方4時を目処に各業者のほうに指示を出しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 前の質問でもしましたけども、夜降っているわけじゃなくて、朝方が降って積雪がたまると。それが日中、固まって、歩かれて固まって、またその上にたまっていくということで、かなりの積雪がなってくる場合があります。そういう場合は、誰が判断して、どういうふうに指示をして、その一番最初に質問した残雪がないようにというような、そういうところまでもっていけるのか、初期除雪と同じようにですね、圧雪がないような状態にしなければいけないというのがあるはずなんですけども、その圧雪があるために、緩んでくればシャーベット状になり、轍ができるというふうになるわけですね。その判断を、じゃあ誰がするのか。どういうパトロールして、どういうふうにするのか。雪の深さとか道路に指突っ込んでも突っ込めないわけですけども、その厚さを調べてやるとか、そういうことじゃないと、この指示を出せることができないはずなんです。その監督員が本当にそういうところまで考えて、そういうところまで見ているのかということですね。パトロールの段階では、車を運転していれば、圧雪ですからそのまま通れるわけですね。でも、次の日、暖気がきて緩んで、それで轍になり、交通障害になるという、そういうのが多々起きるわけですね。そういう時に、その監督員というのは、私からすれば何見てんのかなというふうにも思える節もあります。だから、その判断をどうやってするのかですね。除雪業者も、自分たちのパトロールし

ている時に降らないんで除雪はしません、けども明け方5cm降って、2日目10cm降ってという状態で、除雪ができない状態であれば、ますますたまっていくわけですよ。そういうのを誰が見て、どういうふうに判断するのかについてお話いただければと思います。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） お答えいたします。

パトロール段階では、町内各地回って降雪の状況を確認します。その段階で、現在積雪が例えば5cm以上あります。この後も雪が降る可能性が高いですといった時は、当然出動の指示を出すわけなんですけども、パトロール段階で新たに降った雪がないと。深夜も降る予報になっていないとなった場合は、今晚は出なくていいですよということ各社にお知らせしますけども、突然朝方、急に降ってきたといったものに対応できるかと言われれば、ちょっとそれは難しいのではないかと考えられます。なので、そういった朝方降ったものが続いて圧雪が、雪の厚さが厚くなった場合、最初のご質問にお答えしましたけども、この後、路面整正工、こちらをちょっと検討して、幾らでも削ってきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 11番齋藤晋議員

○11番（齋藤晋君） 今、課長のほうから路面整正工という話がありましたけども、路面削っていくと、もう歯でガーッと削ると、次の朝、そこがてっかてかに凍ってですね、それで転んでけがした人も何人もおります。だから、やるなというんじゃないですよ、私は。でも、あれを、歯にギザギザが付いたようなものとかですね、何とかそういうものできないかなという、本当に私の希望だけです。削ってこう路面がきれいになっているのは、本当にいいことだと思いますけども、私、今年買って長靴に付けるゴムのスパイク付いたものを買って、それでガチャガチャその上を歩いておりますけども、やっぱりそういうものも必要になってくるのかなと思いますので、その積もって圧雪のやつを削る、そういう作業もパトロールの中で見ていただければ、本当にありがたいことだなと思います。

それでは次ですね、午前0時以降に、午前7時までにということで除雪作業を完了。特別な理由がある場合、作業時間を早めることができますとあります。先ほど課長の話で、0時前にもう出動していることが分かりましたので、この質問は結構でございます。

10番の問題です。路線の整正作業及び道路幅確保のための除排雪が必要な場合は、監督員と協議し、監督員の指示により実施とあるが、今回何回こういうのがあったのか。対価は幾ら払ったのかということについてお伺いいたします。どこの路線だったのかについてもお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

基本的に出動の際には、整正、そして道路幅確保を求めています。降雪量などによって幅が狭まることはございます。今年度は全路線に10回指示し、対価につきましては排雪作業と同時に作業をする場合もあるため、個別作業の算出はできませんが、約6,500万円となっております。

路線についてもと言いましたけども、全路線ということで理解をお願いします。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） この整正作業の時に先ほど言いました馬場目川に排雪しているという、そういうあれが見られたんですね。私は効率的にはこのほうがいいのかと思いましたが、でもやっぱりこうしてみるとそうでないので、先ほどお伺いしましたけども、そのためにいちいちトラック出してどうのこうのということであれば大変だなと。川が近い所であれば、川にも投げれるようにどうだと、そういうふうに思いますので、県のほうに交渉とお願いしたわけです。

次の問題です。圧雪層は完全に除去し、道路幅員が確保されている状態とすることとあるが、確保されていない状況がある。なぜなのか。朝方に積雪、少ない積雪の積み重ねなど理由はあるが、町が見回りすれば町民のため、業者に指示できるはずだが、見回りが十分でないのか、それとも業者が悪いのか、町の見解をお願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

そのパトロールでありますけども、除雪シーズン中は全域で欠かさず行っております。そのパトロール、見回りを実施しますと、斎藤議員のおっしゃるように、確保されていない状況は確かにありますが、先ほどから出ているように、朝方の積雪、積雪の積み重ねによるもので、それが低温で凍結してしまうと、これはもうローダーでは太刀打ちができない、まったく歯が立たないということになります。

先日、町民の方から、町道も県道・国道並みの除雪できないのかということをおっしゃることがありました。町道では圧雪になっている状況でも、国道はアスファルトが出ているということが今年の冬も何度もあったわけでありまして、このように答えました。もうローダーと目的が違うグレーダーというのがあります。車体の大きさから何か全部違う。それは圧雪をはぎ取ることができる機械ですけども、あの圧雪をはぎ取るためには町でグレーダーを準備しないと、町の業者がグレーダーでやらないと、ああなりませんよと。でも、グレーダーだと雀館幹線のような広い町道はできますけども、町の中の小路などは、これは入っても行くこともできないということがありますので、なかなかやっぱりこの積み重なった圧雪、冷えて固まった圧雪をなくするというのは大変なことで、これは気温が上がった時がはぎ取るチャンスでありまして、今年の節分の次の日、2月4日、それまでたまっていた圧雪が雨と高温で一気に緩んで、斎藤晋議員の家の前も、私の家の前も、もう車の腹をついてあるくような状態でありました。あの時、斎藤議員から、こういう状況見だがということで、ああ見ました、見ました、これ何とかしねばねんでねという話がありまして、で、建設課に確認したら、もう既に日中から出てますということで、あの、あの轍を、最悪の轍を除去する作業が行われていました。作業はそのまま夜まで、で、朝まで続き、あれほどたまっていた、砕けた雪が、もうようやくはぎ取れるチャンスがきましてはぎ取っていったんですけども、我が家の家の前にも大量のお土産が置いていかれていまして、うーんと思いましたが、こうならないとあれをはぐことはできないなということを実感したところであります。

というわけでありまして、その圧雪になってしまうというのも、業者が悪いということではございません。幅員確保作業は除雪作業とは別に後日、幅出し作業を行わないと幅員確保が困難であるということをご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 今の問題で、業者も悪くないということですけども、やはり先ほども言いましたけども、積み重ねなんですね。積み重ねてそういうふうには圧雪になる。その圧雪になればどうなるということを理解すれば、その前に、その圧雪の部分をはぎ取るような、そういう命令を下すのも町、その監視員というか、監督員ですか、の役目ではないのかなと。パトロールをすればそういうのは分かると思いますけども、その監督員というか役場職員という話ですけども、どこに目をつけてパトロールしているのか

など私は思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

建設課の職員がパトロールして歩くわけでありまして、圧雪しているのを確認しても、先ほど言ったようにグレーダーでなければはぎ取れないというのが現実でありますので、ちゃんと顔についた目でパトロールはしていますが、やっぱり緩まないと太刀打ちできないという現状がありますので、その辺をご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） そのグレーダーについても、また別の機会にお話したいと思えます。

これ私、役場職員が怠慢だとかというあれではなくて、やっぱり見る目をちゃんとしなければいけないという、そういうことだと思えます。こうなればこうなる、道理を分かって見回りするのか、ただ単に車に乗って回ってくるのかという、その違いだと思えます。やはりちゃんとした目で見ると、そういうふうにしていただければと思えます。次の項目がそれだと思えます。

受託者は契約期間中、毎日1回以上は担当路線をパトロールし、道路通行に支障がある場合、監督員へ報告するとあるが、今回、何回報告があり、どのような支障で、どのような作業をしたのか。また、毎日1回パトロールを義務づけているからには、パトロール日誌があるはずだが、あるのかないのか。ないとすれば、どういうふうにして確認しているのか。先ほど申しましたけども、これは業者に対してのことですけども、町でもパトロールしているはずで、公用車の使用日誌があるはずですけども、それを後で示していただきたいと思えますし、パトロール日誌があるのであれば、それも後で示していただきたいと思えます。

その前の、どのような支障は、どのような作業をしたのかということで何回報告があつてですね、どういう報告をして、監督員と相談して、どのような作業をしたのかということで質問いたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

その前にですね、先ほどの消防施設が雪に埋もれているということがあって、そこで

報告はあったのかというところで、報告は受けておりませんと私答えました。多分そこを斎藤晋議員は、公用車の出動などの報告は受けていないというふうに捉えられたのかなと思います。今確認したんですけども、公用車を使用する際には、時間、あと、走行距離を記入して、判子を押してという、それで使用という条件になっていますので、それによって公用車は運行されているということを最初にまずお話をさせていただきます。

それから、今年度のその報告件数でありますけども、これは5件でありまして、天候変動により交通支障の恐れのある報告であり、早急な対応とするため、電話での報告とし、紙面提出は求めてはおりません。

また、先ほど11でもお答えしたように、除雪期間は町でも全域パトロールしております。そのパトロールがいい加減なんじゃないか、ちゃんとやってんのかという先ほどご指摘がありましたが、そこをどのようにやっているのかというのは建設課長に答えさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、除雪期間、降雪のある期間に関しましては、除雪パトロールのほうは毎日2名で行っております。これは休日も行っていると。そうした中で先ほどもお答えしましたけども、パトロール時点での降雪状況、その後の降雪予報、そういったものを判断材料といたしまして除雪の出動命令をかけておるところであります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 時間がだんだんなくなってきましたけども、除雪だけで終わるわけにもいきませんのであれですけども、でも、最後に言ったそのパトロール日誌というのは、あるのかないのかですね。業者のほうも毎日出るようにということで、この規定には特記、仕様書にはあるわけですね。そういうものをやっぱり確認しなけりゃいけないですし、役場は役場で2人でパトロールしているということであれば、誰が車を使って、誰がそのパトロールをしたかという、その責任の問題もありますし、日誌がなければおかしいわけですよ。分かりませんが、それで済むわけじゃないと思いますけども、それあるのかないのかについてまだ答えいただいてませんけども。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） お答えいたします。

自動車使用に関する自動車使用簿、これでパトロールに出掛けた際に記載しておりますので、パトロールに出掛けた際、どの車を誰が運転して、何時から何時までパトロールした、そういったものは残っておりますけれども、パトロールの結果について、役場側、監督員側、業者側、それぞれ電話連絡ということで、日誌の記載、そういったものを義務づけておりません。なので、パトロール日誌というものはございません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） そこが納得できないんですね。先ほど課長が言ったとおり、天気状況、そういう状況によって判断するということですけども、日誌がなければそういう状況、どういう状況で出たのか、命令出したのかということも分からないわけですね。口頭だけじゃないですか。電話で、自分で天気図見て、ニュース見て、あつ降るから出てくださいと、ただそれだけで、何に起因してそういう命令出したのかということも分からないわけですね。それだとあれですよ、降ってないのに業者出てくださって言って、それがまかり通ることになりますよね。何でそういう日誌がないんですか。民間でやれることが公務員ができないわけないでしょ。何でそれをやらないのかについて教えてください。必要ないというあれであれば、それが怠慢ですよ。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） お答えいたします。

何でないかと言われると、今までまずそういったやり方で、特に不都合なかったのが今に至っておりますけれども、議員おっしゃるとおり、そういった記録というものは、ないよりはつけておいたほうがいいのかと考えておりますので、今後そういったものを残しておくように対応したいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員、質問残時間が迫っておりますので、ご配慮ください。

11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 今日は除雪だけしかできないようですので、13番、14番について、簡単にお伺いします。一緒に質問しますので。

除雪機械と除雪員を待機させる、それに県のほうでは待機料ということで払っているようですけれども、町では払っていないのかということの一つ。

14番、運転員が委託者の指示を履行しない場合、不適切と判断した場合、運転員の変更を求めることができるようになってはいますが、現在までにそういうことがあったのかということをお伺いします。で、どのようなクレームで変更したのかということについてもお伺いします。

この2つで、あと大きい2番と大きい3番については、また次の機会とさせていただきます。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まず、13番についてであります。この待機の対価につきましては、秋田県では夜間パトロールや待機を情報連絡ということで、除雪契約に組み込まれておりますが、町では午後4時を目処に出動を指示していることから、待機に対する対価は支払ってはおられません。

続いて14番ですけれども、確かに住民から運転員個人に対するクレームはあり、都度指導し、対応をいただいております。対応いただけない場合は、運転員の変更も求めることになるかと思いますが、これまでのところ、その例はありません。

クレームの内容もさっきお聞きになりましたよね。それは建設課長のほうからお答えさせます。

以上です。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） お答えいたします。

今年度、除雪に関する苦情・要望ですけれども、数が多いもので申しますと「除雪車を出動させて欲しい」といったものであったり、「道が狭くて車がすれ違えないので広げて欲しい」、また、「間口に雪が残っていますので、それを寄せて欲しい」「堆雪場の雪がたまっているの、それをもう少し押して欲しい」といったものが主な苦情となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 本当に前から比べれば、除雪の業者の方々も大変良くなってきているんだと思います。でもやはり、まだまだ町民の100%のものには応えることができないというのが現状だと思いますし、100%というのはあり得ないとも思います。

でも、少しでも町民の方々が安全・安心に暮らせるように町も考え、業者も考えて除雪をしていただければとも思いますので、何とかその辺を考慮して、町のほうでも対処お願いしたいと思います。

それから、老婆心ですけども、先ほどの紙による証拠残しというか、そういうものは上の者の責任転換にもなります。そういうものがなければ、上の者の責任になりますけども、そういうもの、紙切れ一枚でその上までいかない、担当者の責任にもなります。やはりそういうものを考えて、やはり紙で残すということ、やはり考えていただきたいと思います。それでなければ、何も知らない人が責任取られるということにもなると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

次に、2番小玉正範議員の発言を許します。2番小玉正範議員

○2番（小玉正範君） 2番小玉正範です。よろしく願いいたします。

少し前の話になり、恐縮ですけども、本年2月6日、総務省統計局より、日本の家庭の消費支出に対する食費の割合を表すというエンゲル係数が過去最高水準になったという報道がありました。皆さんもご存知かと思います。2025年平均のエンゲル係数が28.6%になったとのことであり、その原因として、長引く食料品の値上げが家計を圧迫したこと、円安の長期化などが挙げられておりました。世界的に見ると、エンゲル係数は15%から20%程度が適切な目安とされ、アメリカ、ドイツ、カナダなどの先進国がそのようになっているということです。

それでは、エンゲル係数が25%を超える状況というのは、世界的に見ると生活に余裕が少ない状態と見られ、28.6%という日本は、新興国である東南アジア、中南米諸国などの30%から40%台に近づいているということになります。具体的には、食費以外のものにかかる経費が減っていることを意味しています。

私もつい2週間ほど前、病院の帰りにコンビニへ寄り、昼食としておにぎりなどを購入しました。おにぎり1つが200円以上となっており、100円台のおにぎりを探しましたが、なくて、ちょっと驚きました。こんな状態なのかということです。これまでの経済学では、豊かな生活になれば、エンゲル係数は下がるというのが常識とされてきましたので、先進国である日本は異常な状態であると思われることができるでしょうか。

このように、物価の高騰は、私たちの日常を、今まさに直撃しているところであり、

この状況を少しでも軽くするには、当面は給付金や商品券等の支給が急がれるところと
思っておりました。しかし、今年の冬は大雪の除雪作業に追われる中、年明け早々、突
然の衆議院解散総選挙の発表があり、役場の職員の皆様には、物価高騰対策の作業に加
え、さらに選挙事務も追加され、大変忙しい日々を過ごされていたのではないでしょ
うか。頭が下がる思いです。心より感謝申し上げます。

長らく待ち望んでいた商品券は、先週やっと我が家にも到着し、少しだけ気持ちが楽
になったところでした。皆様のお宅はどうでしょうか。

個人的な心情として、やはり国の為政者は一般庶民の生活や気持ちを持っている人で
ないといけないと思っていたところです。

それでは、少々長くなりましたが、生活者目線で一般質問を行いたいと思います。

1つ目、五城目高校の存続への対策です。

今年度、五城目高校存続のための協議会、委員会による話し合いは何回行われ、その進
捗状況は現在どのようなもののでしょうか。また、その結果を受けて、今後はどのような
内容を扱う方向なのかを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 2番小玉正範議員にお答えいたします。

五城目高校の存続を図るため、魅力向上について話し合う場については、五城目高等
学校教育振興会の中に魅力向上検討部会を設置することを提案し、ご了承をいただいた
ところであります。今後、振興会で委員選定を行い、魅力向上について検討を進めてい
きます。

この件に関しましては、昨年3月、私にとって初めてのこの定例会の一般質問から3
月、6月、9月、12月、今回3月と5回連続、毎定例会毎に質問を受けております。
議員の方々の急げという気持ちの現れがあるのかもしれませんが、これはもう当初から
じっくりかかっていかないとできないことであると思っていたところでありますし、学
校側も同じ考えであります。ここまで時間がかかっているところはございますが、一歩
ずつ進めておりますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） ありがとうございます。我々の気持ちも分かっていただける町長
だと思っています。ただ、そこにちょっと申し訳ないんですが、さらに追加をさせて

いただきます。

今年の3月4日、もうすぐなんですけども、高校入試の受験志願者数が2月12日に公表されました。五城目高校受験志願者数は15人、昨年に引き続いてということだと思いますが、が分かりました。この現状について、町長としてどのように捉えているでしょうか。もしよければ今後の対策もお聞かせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

現段階での受験者数が昨年度の13人から現在15人に増えたわけでありますけども、正直言いまして、まずはほっとしているところであります。さらに減る可能性もあるなという中で、わずか2人ですけども、去年より上回ったというところは、正直ほっとしています。

今年度からランチプロジェクトや新入生の個人用端末導入支援などを始めたところであり、今後もこれらの事業を継続しながら、部会で魅了向上検討と併せて入学者数の増加を目指し、湖東の砦と位置付けている五城目高校の存続を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） ありがとうございます。この間、五城目高校の卒業式がありまして、少しだけちょっと見に行きましたけれども、突然私の高校時代の友人がそこで働いていることが分かり、いろいろお話をさせていただきました。いろいろ聞いていいんだよというふうに言われましたけれども、具体的な内容はここではお話しはできないなと思っています。

ただ、その時に感じたのがですね、生徒の数を増やすための対策なのか、または、現状のまま高校を存続させるのかという視点の違いによって今後の対策も大きく変わってくるんじゃないかなと思ったんです。それで、私個人としては、生徒の数を増やす方向性で考えたいと思っています。その上で、ちょっと私、提案をしたいと思っています。

まず、受験を目指す中学生や学習する高校生にとって、魅力的な学びとは何かという視点が大事ではないかなと思います。生徒にとっての魅力的な学びがなくては、受験生は集まらないのではないかと考えます。この観点から、次の2つを提案させていただきます。

1つは、町にドローンスクールがあります。それは国土交通省が認可した国家ライセンス登録講習機関であり、さらに民間資格も取得可能なJUIDA認定校でもあります。JUIDAとは、日本で最大級のドローン団体の一つで、ここで発行される操縦技能証明書などは、民間資格として非常に高い知名度を持っているそうです。正式名称は、一般社団法人日本UAS産業振興協議会というそうです。このような貴重なスクールを活かさない手はないのではないのでしょうか。国家資格である1等、または2等、無人航空機操縦士のような本格的な資格は目指さないにしても、初心者用の講習会や理解を深める授業を行ったり、放課後の課外活動の一環として初心者用のドローン操作を生徒に行わせたりするなどには可能ではないのでしょうか。ドローンの活用可能範囲は、もう既にいろんな産業界で使われてはいるんですが、まだまだこれから広がってくる状況で、将来性はかなり高いと見られています。生徒も当然強い関心を持っているはずです。この町にある宝の一つを、このような形で活かす試みがあっても良いのではないのでしょうか。

2つ目は、eスポーツです。今後、高校へ最新パソコンが入るようですので、それを活用して授業でeスポーツを扱ったり、放課後の活動としてeスポーツクラブを創設したりするのはどうでしょうか。秋田県には日本初のシニアプロ、eスポーツチーム「MATAGI SNIPERS」があります。アマチュアではありません。プロですから、仕事として行っています。そこと対戦することを目標に、生徒たちに夢を持たせてはいかがでしょうか。小さい頃からデジタルやテレビゲームで育っている現代の生徒たちです。彼ら、彼女らの熱い闘争心を駆り立てることは十分にできると思われれます。

予算に限りのある教育現場において、このように地域の資源を活かして、生徒たちにこれまでにない夢を持たせることのできる学びを提供することは、町が高校へ積極的に働きかけなくてはできないことです。さらに、高校の授業で扱うには教育課程の中に学校設定科目として位置付けるために、授業の目的、授業時数等を検討するという作業があるので、簡単ではないことは理解できます。実現可能性について疑われる方もいらっしゃるかと思いますが、全国では既にドローンもeスポーツも授業に導入している事例があり、文部科学省も先行事例として紹介しております。五城目高校の存続を強く希望する町長に、これらの提案についてのお考え、ご意見をお聞きいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今提案のありましたドローン、そしてeスポーツについては、これは貴重なご提案と

して今後の部会の中で、一つの材料として提案を協議していきたいと思います。

それから、夢のある授業をということですが、そういうのはもう言われる前から私たち考えて進めているところであります。小玉議員は、例えば五城目高校に対してどのような思いを持っているか知りませんが、様々な行事やっています。馬場目川クリーンアップ、森山登山、五高祭、きやどっこまつりへ参加、それから朝市 plus への参加協力、様々な面で町に対して、町と一緒に行動している学校であります。そういうのに参加しているでしょうか、小玉議員は。参加して、言葉はちょっとあれですけども、自分では何もしないで町に無茶ぶりしているように見えます。私たちも考えていますので、十数年前、自分の子どもが五城目高校にお世話になりました、私はPTA会長、子ども卒業後は部活動後援会長として五高のために尽くしてきたつもりであります。そういう思いで、その学校を今残そうという思いで進めていますので、この町の動きを見ていてください。必ず進めていきますので。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 高校のイベントに参加していないのに、そこまで言う権利があるかというような感じでちょっと聞こえてきましたけども、大変私としても反省する点かなとは思っています。

ただ、視点として、町の住民が喜ぶ活動なのか、学びなのか、または子どもたち自身が喜ぶ活動なのかという視点も、一つあってもいいんでないかなと思います。それはなぜかということ、最初に私が言ったように、その生徒を増やす、可能であれば全国から生徒を連れてくるような、そういう視点を持つと、やはりそういう要望になるのでないかなということからです。まず、何とか案の一つ二つとしてご提案いただければと思っています。

では、次の質問に移ります。

クマ被害対策について。

昨年、役場敷地内にクマが二度ほど出没したと聞いております。幸いなことに役場周辺での人身被害や物損被害は出ていないようですが、近隣住民は非常に神経質になっておりました。前回の質問でもご紹介していますので、そこは省略しますが、町の中心部の中でも最も大事な場所であり、町民が頻繁に出入りするところでもあります。その大事な役場敷地内にクマが出没した状況を、町としてどう捉えているのでしょうか、

確認させていただきます。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

役場敷地内だけでなく、町中心部にもクマの出没、目撃が数多く見られており、町の各施設の自動ドアは、ボタンを押さないと開かないものに切り替わってきているということは、全くのこれまでになかった異常なことであります。町においても非常に大きな危機感を持っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 危機感が出ているということで、一つの役場敷地内にクマが出たということについて真剣に捉えていただいているなということで少し安心をいたしました。

次の質問に移っていきます。

また再び気温が上がって、春が近づいているということですが、暖かい時期になってくると、まず最初に頭に浮かぶのは、再びクマが出没してくるのでないかなという、そういう気持ちです。本年、この地域、役場を含めた七倉、西磯ノ目、東磯ノ目の地域のクマ対策は、具体的に検討しているものでしょうか。個人的に希望している対策としては、前回もお話したんですが、箱わなを河川敷などへ設置すること、または、河川敷に出没したクマを緊急銃猟を行って捕獲するという、これらを検討しているのでしょうか。ちなみに、緊急銃猟の訓練は、いつ頃を目処に行う予定でしょうか。昨年の回答では、関係機関との打合せができれば行うとお答えしていたように記憶しております。具体的な対策と緊急銃猟の訓練時期について伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

具体的な対策といたしましては、出没情報の周知徹底や緩衝帯の設置を継続して実施してまいります。

町中心部での緊急銃猟については、条件を満たす箇所が非常に少ないため、当町では河川敷への箱わなの設置や河川敷での緊急銃猟は検討しておりますが、箱わなの設置については、秋田県管理の河川でありますので、占用許可が必要となるため、県との協議を進めてまいります。

その緊急銃猟の訓練については、農林振興課補佐より答えさせます。

○議長（石川交三君） 齊藤農林振興課課長補佐

○農林振興課課長補佐（齊藤茂君） 2番小玉議員の質問にお答えします。

緊急銃猟の訓練でございますけれども、今現在、関係機関と調整中でございますので、実施の予定はまだございません。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 雪が多かったりとかいろいろありましたので、大変かとは思いますが、やはり地域住民としては、一刻も早くと願っております。心配の種にはなっていますが、何とか訓練のほうだけでも、早めに行うことによって、町としてきちんと対策をしているんだなと安心させていただければなと思っております。どうか一日も早い準備のほう、よろしく願いをいたします。

次に移ります。

ごみの回収についてなんですけれども、昨年6月にごみの出し方について質問はしていますけれども、今回については蓄電池であるリチウムイオンバッテリーに限定して行いたいと思います。

ごみ回収車の中での出火やクリーンセンター内で手作業によるごみ分別中や焼却ごみの貯留所になっているごみピットでの出火事故が増えていると聞きます。その理由としては、リチウムイオンバッテリーが小型化され、使用されている製品、具体的にはスマホであり、モバイルバッテリー、ノートパソコン、ワイヤレスイヤホン、電動歯ブラシなど、ごく身近にある家電製品が急増していることに加え、捨てる側が正しい捨て方を把握しきれていないため、一般ごみに混入しやすくなっているからという調査もあるようです。燃えるごみに混じって捨てられると、回収車の中で圧縮された時に出火したり、クリーンセンターのごみピットの中で出火したり、熱や衝撃に弱い特性からセンター内の分別作業中に衝撃や接触により出火することが知られております。

このようなリチウムイオン蓄電池の火災事故は1か月に何回程度、1年間には何回程度起きているものなんでしょうか。そして、その捨て方について町としての公式見解を求めたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

八郎湖周辺クリーンセンターに確認したところ、リチウムイオンバッテリーが原因と考えられる火災は過去に1回、昨年7月に発生しております。

当該事案につきましては、迅速な初期消火により、幸いにも大きな被害には至っておりません。

しかしながら、議員の指摘のとおり、全国的にはリチウムイオン電池が原因と考えられる発火事故が、ごみ収集車やごみ処理施設において増加傾向にあると認識しております。このような状況を踏まえ、町では環境省が示している通知や注意喚起を基本として、リチウムイオンバッテリーは一般の可燃ごみや不燃ごみには混入させないことを原則としております。誤った排出方法は、収集作業員や施設職員の安全を脅かす重大な事故につながる恐れがあることから、引き続き正しい分別方法の周知に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 何とかよろしくお願ひいたします。私のほうも個人的に調べてみましたが、環境省で出ているデータでは、全国での出火件数は令和4年度で4,260件、令和5年度では8,543件と、倍以上に増えているということです。出火ではなくて発煙、発火件数になると、令和4年度で1万6,517件、令和5年度で2万1,751件と、約3倍から4倍の大変な件数に上っています。つまり、人が手を加えて火が点くというよりも、自然に煙が出て火が点く発煙、発火という、より危険な状態が非常に高いことが分かります。

先ほど町長からご紹介ありましたが、幸いにも男鹿市にあるクリーンセンターでの事故は昨年、手作業によるごみ分別作業中にベルトコンベアの上で出火する事故が1件あったということです。この地域で昨年は少ないからといって、これからも増えないという理由は全くありません。対策は行うべきであると思っています。

次の質問のほうにつなげていきます。

町で回収していただくといいかとは思いますが、通常のリチウムイオン電池は、家電量販店やホームセンターなどの「回収協力店」でも回収していますが、膨張や破損しているリチウムイオン電池は回収協力店では受け付けられないため、秋田市では環境都市推進課の窓口にお問い合わせするよう案内されているということです。本町ではどのようなになっているのでしょうか。

このような状況であるのであれば、町のほうで破損しているものも、破損していない

リチウム電池も、一括して回収するべきではないでしょうか。環境省が昨年、家庭から排出されるリチウムイオン電池の回収強化を全国の自治体に要請しております。ご存知と思いますが、令和7年4月15日付けで「市町村におけるリチウム蓄電池の適正処理に関する方針と対策について」という通知で具体的な回収方法が示されているようです。実際に近隣の自治体では、町や市で回収しているところがあります。回収するだけでは不十分で、分かり易く告知する必要もあります。このことによって町民も、リチウムイオン電池のことを意識し、出火、発火事故を未然に防ぐことになるのではないのでしょうか。モバイルバッテリーや加熱式たばこなど、リチウム電池を使用した家庭用小型家電や電化製品は年々増加傾向にあります。破損したリチウム電池を含め、町として回収するのはどうでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

議員の指摘どおり、通常のリチウムイオン電池につきましては、家電量販店やホームセンターなどの回収協力店において回収が行われていますが、膨脹や変形、破損がある電池については、安全上の理由から受け付けられない場合があり、その取り扱いが課題となっております。

本町では、こうした状況を踏まえ、本年1月5日から、膨脹、変形したリチウムイオン電池の回収を住民生活課窓口において開始しております。町広報、今年の1月号の17ページに記載されています。この質問を見まして、これは議員も知らないのかなと思ひまして、だとすると、町民への周知が足りないと思ひ、昨日、町のホームページのトップのほうに上げてもらってますので、ご確認願います。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 1月8日から回収しているということでしょうか。ちょっと私もごじょうめ広報のほう見ましたけれど、分からなくて、もし1月からであれば、12月からもう宣伝しているのかなとか、せば1月もあるのかなと思ったんですけど、ちょっと私のほうでは、目が悪いせいもあるのか、発見はできませんでした。大変失礼をいたしました。

破損したもの、それから膨脹したリチウム電池を住民生活課の窓口直接持っていくということでもよろしいのですね。ぜひ、町民の皆様に分かり易く知らせていただければ

と思います。

また、どの家電製品に入っているのか、他のごみに混入しないようにというような告知の仕方も大変に大事であります。ご存知だと思いますが、大々的な告知をお願いをしたいと思っています。そのための確認の意味で、先ほどご紹介いたしました環境省からの通知の文について、ちょっと読ませていただきたいなと思っています。

回収方法についてということで、カの部分に、回収ボックス等で拠点回収を行う場合、小型家電及び小型家電から取り外したリチウム蓄電池を同時に排出することが可能となるため、小型家電回収ボックスと併設してリチウム蓄電池専用の回収ボックスを設置することも考えられますということ。それから、③の周知広報についてなんですけども、リチウム蓄電池は、どのような製品に使用されているのか十分には周知されていません。このため、使用されている製品の品目を具体的に示すなどして、リチウム蓄電池等の不適切なごみ区分への混入を防ぐための通知を行うこと。ウの項目として、リチウム蓄電池等の発火危険性を知らずに、誤って不適切なごみ区分に排出した場合、結果として火災事故の原因となり、市町村のごみ、資源物の収集、処分が停止する危険性があるため、住民に対して注意喚起を行うことと明確に指示されておりますので、何とか周知、広報の仕方ですけども、ご存知とは思いますが、老婆心ながら確認をさせていただきました。どうかよろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

周知を徹底してまいるといふことであります。

先ほどの答弁に補足しまして、近隣の自治体では、この膨脹、変形の有無に関わらずリチウムイオン電池を自治体が一括して回収している事例もあります。発火事故の未然防止及び住民の利便性向上の観点から、本町におきましても破損や変形の有無を問わず、リチウムイオン蓄電池を町で回収する方向に向け、取り組みを進めてまいります。

今後、関係機関と調整を図りながら、適切な回収体制及び安全対策の整備を進め、その開始時期や具体的な方法等が決まり次第、住民の皆様に周知してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 大変にありがとうございます。私もそのことを非常に気にはしております。やはり膨脹、それから変形したもの、破損したものを、どうやって判断した

らいいんだろうかって迷う町民の方もいるかと思ってましたので、どちらも回収していただくということのほうが、より安全なんでないかなと思ってましたので、大変ありがたい答弁をいただきまして感謝しております。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

では4つ目のテーマなんですけれども、町民からの寄贈品についてお伺いいたします。

町民から町へ所蔵品の一部などを寄贈されるという例は、そのように頻繁にあるとは想像しがたい部分です。ごく稀なケースだと予想されます。しかし、町民からその所蔵品や故人が大切にしていたものを町へ寄贈するということがあった場合、町としてはそれらの保存、展示する場所を検討しなくてはいけないという労作業ができてしまうことにはなりますけれども、そのような町民の寄贈品に対して町としての思いはどのようなものでしょうか。町長の思いを確認させてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この五城館の石川文庫についてであります。昨年の一般質問の際にもお答えしておりますが、五城館のオープンにあわせて、今から31年前の平成7年に、故石川富司様のご遺族の方より五城館へ寄贈されたものであります。

当時、寄贈を受けた五城館は、町開発公社の運営でありましたが、現在は指定管理者である株式会社あったか五城目による運営となっております。

人々の交流拠点として町中心部にオープンした五城館の完成を記念し寄贈されたご遺族の意向を尊重し、石川文庫は五城館に設置することが望ましいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） そうですね、石川文庫ということで、この後質問する予定でしたが、1つ目の質問としては、それに限らず、一般的に、その他にも町に寄贈品というのがもしあった場合に、これまでもあったかと思うんですが、どういう思いで受け取られるのでしょうかという、そういう確認でした。もう一度確認してもよろしいでしょうか。それに限らずという意味でお話しています。

○議長（石川交三君） 大きな4番の（1）の質問に対して当局の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町民の方からの町に対するその寄贈品ということは、その気持ちを酌みますと非常にありがたいものでありまして、そういった思いでいただくということになると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） ありがとうございます。まず、寄贈品というのは、大変大切なもので、町の財産といってもいいものでないかなと思っているんですけども、できれば、活用できるものについては、ぜひ活用の工夫もしてもらいたいなというところがあるんです。例えば手に取ることができるだとか、実際に使用することができるかというものがあるのであれば、そういう形で活用できるようなものもあるのではないかなという思いで一応質問させていただきました。

では、次の質問に移ります。

先ほど五城館という話も出ましたので、細かく説明する必要はないんですけども、当初、五城館開館した時には、1号館のホールの2階は、当初、演出ホールという名前でテーブルと椅子が設置された休憩場所のような部屋として使用していたのではないかなと思っています。ですので、そこに行けば、いつでも石川文庫については手に取って閲覧ができる状況、そして、そこで休むことができる。しかし、それが管理者が変わったことによって、その部分の寄贈品がですね、少々忘れられてしまった部分があるのでないかなというところがちょっと今危惧しております。現在はその場所は、備品用の倉庫として使用されていますので、その備品の一部としてそこに眠っている状態なのでないかなと思います。

その石川文庫について、令和6年9月の一般質問で取り上げさせてもらいましたし、去年は3月と2回にわたり町のほうに質問をしております。昨年3月の質問の回答では、故石川富司さんから寄贈された品は4つの書棚とともに200冊を超える貴重な図書であり、菅江真澄遊覧記をはじめ書棚にある柳田國男全集のほか、多くの貴重な図書があることが分かった。今後、指定管理受託者等、関係者と協議し、利活用を教育委員会に委託された場合には、所蔵場所や活用方法などを協議するという趣旨の具体的な回答であったと記憶しております。その後、協議を行ったものと思いますが、何か進展はあったのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

昨年の5月、生涯学習課と商工振興課で現状を確認しております。その時の現状では、五城館に来場された方が石川文庫の書籍を気軽に手に取って読書できるとは言いがたい状態でありました。

対応については、蔵書を他の施設へ移設、書庫・蔵書の周りを整理、そして蔵書・書庫を館内の別の場所へ移動するなど、幾つかの対応案を検討いたしましたが、寄贈されたご遺族の方の意向を配慮し、五城館内で来館者が手に取り易い場所へ移動することが最良と考えました。

このことを踏まえ、12月に五城館側と協議しており、その結果、全ての蔵書とは言えませんが、状態の良好な書籍だけでも現在の多目的ホール2階から2号館1階へ移動してもらえることで検討してもらうことになりました。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） ということは、書籍を手取ることはできる。書籍をじっくり読みたいという人に関して、書籍の貸し出しのようなことはできるのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

私個人的には、貸し出しは厳しいんじゃないかなと思いますが、指定管理者である五城館の株式会社あったか五城目のほうに、その辺の管理ができるのかどうか、その辺の確認をまずはしたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） そうですね、大変申し訳ないんですが、私、五城館の方をお願いして見せていただいたことがあります。なぜかといいますと、昨年のお話の中にですね、回答の中に、一部の書籍にはかびが生えている等のことがあって、本が傷んでいると非常に困ってますし、衛生面でも人に貸すというところは心配なこともあるということがあったからです。私もすべての本を見たわけではないんですけども、私が見た限りでは、保存状態は決して悪くはなくて、むしろ非常にいい感じで、かびということに関しては、1ページの中にかびが生えているという状態はなくて、書籍を立てた際にですね、上のほうを見たら、少し粉が乗っているような状態なので、もしかするとですね、それ

を乾いた布等で拭き取れば、かびのようなものに見えるものは、全部ごみとして取れる可能性が高いなと思いました。ですので、ページがおかしくなっていると、とても人へ手渡すことはできないというような状況ではないので、ぜひ貸し出しができるような形にしてもらいたいなと思った次第です。直接手に取ってご覧になってみてください。非常に価値のあるものですので、一度は目にしてみたいなというふうに思っています。

そこで提案なんですけども、もし貸し出しをですね、本気でお考えになるのであれば、希望はしてますけど、わーくるのほうに展示スペースがまだあるように思います。4つの書棚ごと移動することも可能だと思いますし、そのスペースもあるようですので、勝手なアイデアをただしゃべっているだけですけど、そういうことはできないものでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

石川富司さんのご遺族の方は、五城館へ寄贈されたものであります。最初に答弁いたしました、場所は五城館で保管するのが合っているというふうに私は思っています。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 分かりました。ご遺族の意志を尊重して、何とかいいところに展示していただければと思いますが、ぜひ貸し出しのできる状態を目指してもらえればなというふうに希望をしております。せつかくの書籍ですので、飾っておくのはもったいないというふうに思います。

あと最後になりますが、衛生対策についてなんですけども、その上で心配なのであれば、ちょっとこれ、電話で確認したんですけども、わーくるのほうに書籍を殺菌するボックスがあるということですので、そちらのほうも使用して、完全に殺菌する、安心することは可能かと思っておりますので、そういったことも検討してみたいかと思っております。

以上で私の一般質問を終わりますが、庶民の角度から生活目線の施策を優先して町政を進めていただくことを要望して、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 2番小玉正範議員の一般質問は終了いたしました。

午後3時まで休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

3番伊藤信子議員の発言を許します。3番伊藤信子議員

○3番（伊藤信子君） 3番伊藤信子です。よろしく願いいたします。

はじめに、2月11日に皇居駅伝大会が千代田区で行われました。町のご支援の下、五城目町からは二チーム、五城目ふるさと会から一チーム参加させていただきました。私は走ることはできませんでしたが、監督兼補欠兼応援団で参加させていただきました。当日は雨のため、雪こそはありませんでしたが、とても寒く、ホッカイロを身に付けて応援をしてきました。大会が終わった後でふるさと会の皆様が懇親会の場を設けてくださって、大変楽しく過ごすことができ、来年もまたこの場所で会いましょうと約束をして別れてきましたが、ふるさと会の皆様には大変お世話になり、選手の皆さんもこのつながりを大事にし、感謝の気持ちで雪の秋田に戻ってまいりました。

それでは、通告に従いまして、私の一般質問に入らせていただきます。

1、地域医療並びに緊急療養についてです。

(1) ドクターカーの導入について。

現在、本町において、救急車の出動要請が多く、救急体制への負担が大きくなっている現状にあると認識しております。その中でドクターカーを整備・運用することで、医師が現場に出向き、初期対応を行うことが可能となり、結果として、救急車の出動要請の軽減につながるのではないかと考えます。

医師数の減少により、医療体制の維持に苦慮している中で医療資源を有効にする方策の一つとしてドクターカーの活用を検討してもよいのではないのでしょうか。

本町において、ドクターカーの導入について検討された経緯はあるのでしょうか。また、救急体制の負担軽減、医師不足の現状を、町としてどのように考えているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 3番伊藤信子議員にお答えいたします。

ドクターカーは、医療介入、決定的治療までの時間短縮などを目的として運用されており、病院など医療機関に所属するものと、消防機関に所属するものに分類することが

できます。

秋田県内では、重症度や緊急度が高い傷病者を対象として、令和3年10月から秋田大学医学部附属病院のドクターカー事業が開始され、平成24年から運行しているドクターヘリとともに重症患者の命に地域格差が生じないように、県内各消防本部と連携して救急活動を行っています。

町としては、管轄内に救急病院がないため、これまで町消防単独でドクターカーの導入について検討したことはありませんが、国が示す救急車の整備目標台数よりも多い2台の救急車を運用し、救急需要に適切に対応しております。

なお、町消防本部の要請による出動実績であります。令和3年から令和7年までの5年間でドクターカーは42件、ドクターヘリは64件となっております。

参考までに、それ以外の年の数字も述べたいと思います。

令和3年の救急出動件数、合わせて、これは407件、うちドクターカーは出動7件、ドクターヘリ22件。それから令和4年、救急出動総数が417、ドクターカーは12、ドクターヘリは9回。令和5年、出動総数は438、ドクターカーが16、ドクターヘリは15。令和6年、出動総数453、ドクターカーが5回、ドクターヘリが11回。そして令和7年、これは出動総数が380、ドクターカーは2件、ドクターヘリが7件でありまして、ここまでの5年の合計で、出動総数が2,095件、ドクターカーが42件、ドクターヘリは64件という数字になっております。

以上です。

○議長（石川交三君） 3番伊藤議員

○3番（伊藤信子君） どうもありがとうございました。先日もある会議の場所で具合が悪くなった方がおりました。その時に私は何もできず、ただ救急車を呼んだほうがいいんじゃないということしかできませんでした。そうしているうちに役場内でしたので、保健師さんがいらしてくださってほっとしましたが、自分をもっと医療に対して知識があればと思いました。が、こんな時に電話でもいいので、すぐ答えてくれるドクターがいればとも感じました。例えば「動かしちゃだめだよ」とか「救急車が行くまでは声掛けをして欲しい」とかという、ちょっとしたアドバイスがあればいいなとつくづく感じました。

次に、2つ目として、終末期医療・長期療養型医療についてです。

人口減少と高齢化が進み、終末期医療・長期療養のニーズが今後高まってくる一方、

厚生連病院は、地域にとって重要な医療処点ですが、病院規模は大きくなく、終末期医療や療養型病棟が十分とは言えないのではないのでしょうか。住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしたいという町民の思いに応える医療体制が必要なのではないのでしょうか。本町及び厚生連病院において、療養型病棟の整備や終末期医療体制の充実において、検討された経緯はありましたでしょうか。高齢化の進行を踏まえ、どのような医療体制を今後目指していくのか、町の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

湖東厚生病院の運営については、これまで秋田県及び当町を含む湖東4町村で財政支援を行ってきております。その関係で、事務方を含め年に数回、経営状況や方針等について報告を受ける機会があります。

報告では、入院については急性期治療を終えた回復期の患者の転院受入れや在宅患者や施設入所者の急変時受入れなどに注力していると聞いております。

しかしながら、私自身、公約で湖東厚生病院の存続と救急医療体制復活の働き掛けを掲げていることから、議員の提案する療養型病棟の整備や終末期医療体制の充実も含め、財政支援以外にも町民の安全・安心のために、町としてどのような連携、協力が必要とされ、効果があるのかなど、機会を捉えて協議したいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 3番伊藤議員

○3番（伊藤信子君） ありがとうございます。過去の話なんですけれども、その時はまだ私も湖東病院のほうに勤めてまいりました。前の院長の方針だったんですけれども、日本に一番老人にやさしい病院、看取りの病院を目指していこうという、そういうお話がありました。その時に私が思い浮かべたのは、ああ、これでうちの両親もここの病院で看取ってやることができるんだなという、ほっとした気持ちでいっぱいでした。しかし、今、昨年9月2日にうちの母が救急車で運ばれました。その時に秋田厚生医療センターのほうに運ばれました。そこで大体1.5か月くらいかな、いて、だんだん出て行って欲しいなという雰囲気がありまして、それで湖東病院のほうにもお願いして転院をさせて欲しいということで湖東病院のほうに転院させていただきました。そこでもやはり1か月半くらいいたんですけれども、やはり病院から出ていかなきゃいけないんだなという雰囲気になりました。それで私も、いやあ療養型の病院ってどこにあるのかな

といろいろ探してみましたけれども、やはり自分のそばに、近くにはないわけですよね。それで、今はまず市内のほうに行って落ち着いてはいるんですけども、その時に思ったんですけども、救急医療で運ばれていった時に、転んだ時に頭を打ちまして、頭に血腫ができたので、あと3日か4日しかもちませんよと言われたので、ああと思いながら家に帰った記憶がございます。果たしてその時に逝けばよかったのか、逝けばっていうか、せばこういう問題がなかったのかと思うんですけども、やはり今は医療が進んでまして、今ある程度落ち着いてはいるんですけども、まず今のところは最期まで看取ってくれるという約束で病院のほうにいるんですけども、おそらく皆様も今後、両親や周りにそういう人がいれば悩むことだと思います。だから、一口にドクターカーの導入とか終末期医療とか、療養型病棟と言っても、大変難しいことだと思います。難しい問題だと思います。しかし、自分のことを考えて、5年、10年後のことを考えると、決して避けては通れないことだと思います。本町だけの問題としないで、近隣の町村も巻き込みながら考えるべきだとも思います。今後、前向きに考えてくれることを望んでおります。

大きい2番の質問に入らせていただきます。籾殻の処理についてであります。

町内の農家から、稲作後に発生する籾殻の処理について、大きな困り事として声が寄せられています。環境保全の観点から籾殻の焼却が禁止、または厳しく制限されています。しかし、一方で、町内には籾殻を受け入れる処理施設や集積センターがなく、農家個々に対応を迫られている状況です。こうした環境対策と農業の現場の実情としての間に生じている課題を、町としてどのように現状を認識しているのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

籾殻を処理できないでいる、処理しきれないでいる農家がいる現状については、十分認識しております。

籾殻の処理については、農家の方々自らの収入に係る収穫により発生したものでありますので、自己処理が基本であると考えます。

以上です。

○議長（石川交三君） 3番伊藤議員

○3番（伊藤信子君） 分かりました。

環境保全のために焼却を制限する以上、農家が適切に籾殻処理する代替手段を示すことも行政の重要な役割の一つではないでしょうか。また、農業経営の継続と環境対策を、どのように両立させていくのか、町の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町としては、籾殻の堆肥化や農地散布による土壌改良等を行うことにより、多くの籾殻の処理ができると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 3番伊藤議員

○3番（伊藤信子君） 今、町長が言われたとおりに、籾殻は単なる廃棄物ではなく、堆肥化や資源の活用など、環境負担を低減する可能性があります。今後、籾殻の一時集積や共同処理、あるいは広域的な連携も含め、環境に配慮した処理方法について、町として今後検討を行うべきではないかと思うんですが、町の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町といたしましては、先ほど申したように、籾殻の処理は自己処理の範疇であると考えておりますので、一時集積や共同処理施設は検討しておりませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 3番伊藤議員

○3番（伊藤信子君） 分かりました。

それでは最後の質問に入ります。農業機械の購入助成についてであります。

昨日の町長の施政説明にもありました。また、午前中の椎名議員の一般質問にもありましたが、答弁はおそらく重複するとは思いますが、私のほうからも改めて質問させていただきます。少しでも具体的にお話をいただければと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

9月定例会において、町独自の農業機械の購入に対する助成について一般質問をさせていただきました。農業者の高齢化や機械更新に伴う経済的負担の増大を踏まえ、町として支援の可能性について提案したところであります。この質問以降、本町において農業機械の購入に対する助成について、どのような対応や検討がなされてきたか。現在の進捗状況についてお知らせください。お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

椎名議員の質問に対する答弁と重複いたしますが、農業機械の導入支援に関しましては、現在、過疎計画に乗せ、実施に向け制度設計を作成しているところであります。

大きな方針としては、目先のことでなくて持続可能な農業であるためにはということを入りながら、その方向性が定まり次第、議員のほうにも報告してまいりますので、どうかよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（石川交三君） 3番伊藤議員

○3番（伊藤信子君） 前向きな答弁ありがとうございました。少しでも農家の皆さんが楽に、機械購入時に少しでも早く簡単に助成してもらえるように、今後の町への期待をいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（石川交三君） 3番伊藤信子議員の一般質問は終了いたしました。

次に、5番中村司議員の発言を許します。5番中村司議員

○5番（中村司君） 5番中村司です。本日最後の一般質問ということで、皆様お疲れだと思ひますが、手短かに終わるようにしたいと思ひます。

それでは、大枠2つについて伺ひます。

1番目は除雪作業の深化をということで挙げましたが、午前中には工藤議員が、間口除雪の件ということで、午後から斎藤議員のほうで除雪事業者との打合せ事項、除雪委託特記仕様書など、細部について質問されましたので、重複するところがあると思ひますが、一通り私のほうで質問していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長は公約の一つに、高齢化率が高い我が町は、人にやさしい除雪を目指すとしております。道路除雪の協力のお願ひとし、町道除雪の出動基準、作業時間、町指定除雪場の案内、除雪作業時の協力依頼など、また、裏面には担当地区除雪業者一覧を記載した案内が全戸配布され、また、ホームページに掲載されております。もちろん皆さんご覧になって分かると思ひますが、この黄色い、なかなかでもゆっくり見ることはないと思ひますが、なかなかのことがやっぱり書いてあります。

また、高齢者世帯は高齢者世帯の除雪支援事業、間口除雪の周知に努めており、利用者件数が192件、先の全員協議会で町長のほうからご説明があり、定着してきたと私

は感じております。この間、社協のほうに伺ったところ、需要がたくさんあって応じきれないような状況はないのかということ伺ったところ、担当者のほうでは、まあまあ何とかぎりぎり間に合っているというような話があったので、それは一応シルバー人材センターのレベルの話なので、それ以外の話が町当局に来てるかもしれませんが、一応そういうふうな理解はしています。

また、令和6年4月には、令和5年度の除雪に関してということで各町内会長に12項目についてアンケートを実施、残念ながら回答は39件、回収率が56%ということなようでしたが、除雪事業の評価と町民ニーズを把握、行い、満足度向上に努めていることは評価できるなと思っています。

しかし、主に本町部のことなんですが、道幅が狭く、比較的住宅、空き家を含むんですが、密集している地区や通りでは間口、家や車庫の前ということですが、除雪場所を確保できないケースがあります。また、急激な気温の上昇や雨が降った後の深夜の除雪作業、本年の場合には2月4日深夜というふうに私は認識しているんですが、先ほども話がありました。そういった場合に、除雪作業が行われた場合などには、翌朝、重い大きな雪の塊が家の前に置かれていくケースがあります。よく町長が表現に使う「お土産」というやつですね。これが今年1回ありました。そういったことを踏まえた中で、当然ながら町のほうに除雪に関する苦情が寄せられると私も聞いておりましたし、そういうことを私も毎回苦情をやるという人もいましたし、代わりにやるという人もいました。そういった状況の中から、一応住民からの苦情内容をデータとして、実際じゃあ蓄積しているのか、見える化しているのか、あわせて、除雪オペレーターからの課題や要望をヒアリングすることで、実際、除雪作業の効率化が図られるのではないかと考えます。

そこで一応質問なんですが、1つ目、その苦情の事由、例として間口の除雪がやられてないとか、実施時間が早いとか、2つ目、発生地域、町内、例えば通り、小路、本町部が中心になると思うんですが、あと3つ目、実際、申立者の属性、年齢、高年齢の方なのか、一人世帯の人なのか、男女別、その辺分かりましたらまとめて教えていただければと思います。お願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 5番中村司議員にお答えいたします。

この冬、除雪が開始されてからトータルで110件の苦情や要望などをいただいております。その内容は様々であります。代表的なその事由でいきますと、「家の間口に

塊がある」などの苦情が17件、「道幅が狭くなってきている」などの苦情が20件、それから、一旦雪を集めて置く場所、「堆雪場をもう少し押し付けて欲しい」などのお願いが26件であります。

発生地域といたしましては、本町部で60件、馬川地区11件、森山地区10件、大川地区10件、富津内地区8件、馬場目地区6件、内川地区が5件となっております。

その男女別、年代別などの属性の詳細は把握しづらいため取れておりませんが、苦情箇所へ立会いや確認に行ってみますと、間口への苦情の多くは高齢者の方々が見受けられるという状況です。

以上です。

○議長（石川交三君） 5番中村議員

○5番（中村司君） 詳細なご報告ありがとうございました。今年、先ほど110件ということ、多分当然昨年もあったと思います。一昨年もちろんあったと思うんですが、そういったデータを要するに蓄積して、私考えるのは、地図上にちゃんとマーキングして、例えばこの地区からは高齢者から来たとか、まあ色分けしてですね、例えば間口の関係の苦情なのか、道路の道幅なのか、そういったことを蓄積することによって、見える化することによってですね、例えば時間をかけてやらなきゃいけないところ、ここはかけなくて済むところ、そういったことがちゃんと分かってくるんじゃないかなと思います。面倒でもそれをまず何年か続けていくことによって、もちろん毎年改善は図ると思うんですが、どうしても必ず発生し得るところというのはあるでしょうし、また、ここは高齢者の世帯がくる。ここは道幅が狭いから、こういう時に苦情が来るんだということが、データとして分かれば、対応が可能なのかなと、明日はこういう天気で雪が降る。ここの部分については時間かけてやってくれよと、あらかじめちゃんとということによって苦情が削減できると思います。

私はその打合せ会議の、ちょっと令和5年の分ですかね、ウェブに載っているの全部見ましたけども、ちゃんとやっぱり町当局から苦情内容について業者に対して要望も出てます。業者のほうでも、それにちゃんと応えるように、私が見たの令和5年の分なんですが、そういった住民からの苦情削減に努めていると。それ以外にも技術的なテクニカルなことについても、ちゃんと打合せしているということは認識しております。

そういったことを踏まえて、一応2つ目なんですけど、苦情・意見をどのように活かしていくかということなんですけど、打合せで連絡し合ってますよということなのかもし

れませんが、もうちょっとお答えいただければと思います。お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

そのいただきました苦情、要望につきましては、担当路線業者にも共有や対応に努めておりますが、一度にこの多くの苦情が来た際には追いつかない場合もあり、ご迷惑をおかけすることもあります。ご協力いただきますようお願いいたします。

そして、毎年6月に除雪業者との打合せ会議を開いておりますが、その際にも改めてその担当路線への苦情を取りまとめて、次の除雪シーズンへの注意点を申し送りして、苦情、要望を活かせるよう努めております。

以上です。

○議長（石川交三君） 5番中村議員

○5番（中村司君） 先ほど来、苦情が本町部が一番多かったということですね。当然ながら道路が狭いところ、小路も多いわけですから。実際、本町部では住宅敷地内で除雪場所を確保できない場合、また、近所の空き地、許可の有無はちょっと分かりませんが、空き地や用水路、公園、閑地、田畑へ排雪しているケースが多いかと思えます。本町部のある地域では、排雪場所の確保ができず、玄関や車庫前の雪をスノーダンプを押し、数十m離れた川や空き地、何度も捨てに行く世帯もございます。また、除雪車が行った後、道路脇に雪が山積みになったため、住民が空き地への排雪が困難になる。自分の土地からスノーダンプに積んで行くにしても、上がっていけないとか、高齢者の場合ですね、そういったことが見受けられました。

オペレーターからは、道幅が狭い道路除雪においては、排雪場所、要するに雪を押しやる場所があれば作業しやすいという意見も伺っております。

それで3番目、質問、提案となりますか、所有者の許可を得て排雪場所、雪を溜める場所と言ったほうが分かり易いでしょうか。それを確保して、ここは排雪してもいい場所だよと、地域住民とオペレーターもです。その看板を設置、目印を設置するなどして、地区住民と除雪業者、特にオペレーターですね、が、その情報を共有して、共同利用する仕組みを作ることはできないかということです。難しい話でなくて、もう現在多分やってるところはやってるわけですね。あらかじめ毎回ここに投げさせていただいてますと。でも、中にはやっぱりロープ張って投げればだめと意思表示をする地権者もおるわけで、その辺でも特に本町部の狭いところでは、その辺のところをちゃんと確保してあげれば、

オペレーター自体も、あ、ここにちゃんと雪押してやってもいいんだと。地域の住民もそこに押してやる。雪が満杯になれば、オペレーターがちゃんと押してくれる。で、また投げる場所を確保できるというふうになれば、先ほど町長がおっしゃっていた、やっぱりこれ除雪の問題も、やっぱり共助という部分、非常にやっぱり大事な部分があります。私もできる限りやれる時は、お年寄りの世帯のところ、寄せてあげたりするんですが、やっぱりそういったことをするためにも、そういう仕組み作りがあればいいのかなと思います。例えば、近くだとすると、今空き家なってる。でも、その空き家のスペースっていうのは、土地が空き地になってる。そこは以前その辺に住んであったわけなので、近所のどなたかがやっぱり知り合いだと。町から直接的にかけてやれば一番いいかもしれませんが、近所の人で電話してやれば、ああ、誰々さんから電話来た。秋田市で住んでてもですよ。ちょっと雪投げる時、貸してけねすかと。春なれば雪解けるし、ごみっこは整理するよというようなことで、やっぱり意外と受け入れやすいかもしれないですし、それ全部町のほうでやれとやっていう意味じゃなくて、町内会長を通して、その地区地区でやっぱり10世帯から15世帯ぐらいのところワンスペースがあれば非常にいいのかなというふうに思います。その辺のところを、どう仕組み作りをしていくかということが大事だなというふうに思いますので、様々ほら所有者からの許可の取得とか雪解け後の清掃など課題はありますが、「人にやさしい除雪」となり、苦情削減にもつながるものと考えます。当局の考えを伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この冬は雪が多くて、除雪業者からも置き場所が追いつかないなどとの意見がありました。町としても、そして、私もですけども、置き場所の確保は必要と感じており、来シーズンは町内会長さんなどを通じて、その地域の空き地などを排雪場に利用できるよう、確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 5番中村議員

○5番（中村司君） 町長、ありがとうございます。人にやさしい除雪、必ずやれば苦情削減につながると思います。今日はお土産置いていくなという時にスペースがあれば、お土産をちゃんとオペレーターが押していただければ、苦情削減につながると思いますので、よろしくお願いします。

それでは大きい2番、空き家対策についてということで質問させていただきます。

令和7年2月に「町民まちづくりアンケート」結果が公表されました。ご覧になったかと思いますが、アンケート結果は、今後、町の計画策定や施策立案の検討、基礎資料にするとのことであり、今後の施策展開を期待したいと思います。

今回のアンケート結果によりますと、世代全体、年代合計した集計において「満足度の低い項目」として満足度24.1、1位って書いたんですが、裏を返せば最も不満な点ということですか。これ表現ちょっと適切でないと思ったんですが。そして重要度については63.4と高位になっております。いかに町民の皆様が空き家問題を自分事として捉えており、身近で増え続ける空き家に不安を感じているんだと、そういう結果と私は受け止めております。

そこで、今までも一般質問で空き家対策について取り上げておりました、いろんな施策が進められてきたことは周知のとおりでございます。昨年3月定例会において佐沢議員の質問に町長からは、令和7年度会計年度任用職員を採用し、情報収集等空き家バンクデータの効率的入力かつ正確な情報登録の促進を図るとの答弁がありました。2月15日の、私ウェブで見たんですが、五城目移住宣言の登録状況は以下のとおりになってました。空き家が4件、1件が売約済み。空き店舗が2件、1件が売約済み、1件が商談中。空き地が6件となってました。これが多いかどうかは別にして、一応今年度進めてきた情報収集等が結びついた形なのかもしれません。一応こういう結果だったということをお知らせしておきます。

それで質問の1つ目、今年度行った会計年度任用職員（専任）による空き家・空き店舗の調査について伺います。

1つ目、調査目的は何か。方法、内容は。

2つ目、今年度内に調査できた全件数は幾らか。また、1日当たりの調査件数は幾らか。

3番目、当町が把握できている空き家・空き店舗は何件あるか。本町部、それ以外と分けて教えていただければと思います。

調査の結果判明した空き家・空き店舗の問題や課題は何かと捉えているかというこの質問です。

4つまとめてお願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

本年度実施いたしました空き家調査につきましてお答えいたします。

1点目の調査の目的、方法、内容についてであります。本調査は町内の空き家の実態を把握し、適正管理の促進及び利活用施策の検討に活用することを目的として実施したものでございます。調査は町が把握している空き家を対象に、専任職員が現地を巡回し、外観から屋根や外壁の損傷状況、敷地の管理状況などを確認したものでございます。

2点目の調査件数についてであります。年度内の調査件数は819件でありまして、1日当たり10件から20件程度を実施いたしました。

3点目の空き家・空き店舗の件数についてであります。現在、町が把握している空き家は733件であり、今回の調査では空き店舗は含めておりません。

4点目の問題点や課題についてであります。調査の結果、空き家については約半数の物件で外壁や屋根の破損、敷地管理が不十分な状況が確認されました。また、すぐに利活用が可能と見込まれる物件は、1割に満たない状況でございます。

まちづくりアンケート結果に加え、本調査の結果から、空き家対策の一層の推進が必要と考えております。こうした状況を受け、町では空き家解体補助制度の拡充を図るとともに、令和8年2月12日に株式会社ジチタイアドという会社と、空き家等解消に向けた官民連携に関する協定を締結いたしました。この株式会社ジチタイアドが運営する空き家問題解決のためのプラットフォーム「akisol（アキソル）」というものを活用して、空き家・空き地に関する無料相談や管理、除却等を行う事業者とのマッチングなどを通じて、所有者が早期に売却や解体等の判断を行えるよう支援しているところでございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 5番中村議員

○5番（中村司君） ありがとうございます。なかなか空き家問題というのは、全国的に起きていることで、簡単な話ではないと私も思っています。

先ほどジチタイアドとの契約、これについても後でちょっと質問させていただければと思います。

県内企業で空き家対策ということでやっている事業者がおりまして、日本デザイン振興会の主催の2025年度のグッドデザイン賞を受賞したとの新聞記事がありました。

これについて、内容についてちょっと簡単に紹介したいと思います。

その企業は、管理が行き届かない危険な空き家を減らすことで、地域活性化につなげたいとのサービスを企画したとのことでありました。プランに応じたサブスク、定額制ということで、しっかり安心プラン月1万1,000円です。戸締まり、外壁の破損確認、水回り、室内確認。次の安いプランが見守り安心プラン月額5,500円です。これは戸締まり、外壁の破損状況を外観から確認するというものです。室内の掃除、換気などの代行サービスはもちろん行いますし、不要品の回収、遺品整理、除雪、空き家解体など別途料金に応じますということの内容でした。私これ聞いて、現実的に月5,500円、毎月サブスクで5,500円を出して空き家見てもらう、東京でいる、仙台でいて、なかなか自分の実家気になると言いながらも、これはやっぱりハードル高いなと思った次第です。

それで、質問2のほうに移るんですが、今後も人口減少と高齢化の進展、独居老人増加などから、空き家は確実に増加していきます。人が住まなくなった時点から建物の老朽化が始まります。したがって、空き家となった時に売却、賃貸、解体、いずれかを選択して実行していただくことが、新たな「空き家」の発生の防止の最大のチャンスだと思います。

町では固定資産税の納付書とともに「住まいの将来を考えてみませんか？」ということで、皆さんこれ、固定資産税の納付書に入ってくるのももちろん見ているかと思うんですが、ちゃんと呼びかけています。裏面が空き家の解体補助金のパンフレット、これを送ってあります。ちゃんと住まいの将来をちゃんと考えてみませんかということで、ちゃんとアプローチはしているんですね。でもなかなか空き家は減らないという、これ現実だと思います。

先ほどもちょっと県内企業の例を私、参考にしてちょっと考えたことなんですが、今回、町独自の「空き家管理サービス」を通じて、現在の所有者、納税者と信頼関係を構築、維持に努めることで空き家発生の予防として極めて有効ではないかと私は考えました。そこで、空き家サービス事業の案と、先ほど、これは年間で5,000円ほど、案ですので、月1回の外観確認に行く。施錠、破損してないか、場合によっては動物が入ってないかとか、そういうことも含めですね、結果をちゃんと連絡する。メール、LINEでもいいでしょうし、すると。適任者を集落支援員として1名採用という、これは書かせていただきましたが、結局、空き家対策は現在の建物所有者、納税者への同サービスの事業の情報発信によって、その周知から始まると。五城目町独自の新たな「空き家

対策」として取り組んでみてはどうかと考え、当局の考えを伺いたいということですが、町長、よろしいですか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

中村議員のご指摘のとおり、人口減少や高齢化の進展に伴い、今後も空き家の増加が見込まれております。

ご提案の町独自の空き家管理サービスにつきましては、空き家となる前後の段階から所有者との関係を築き、信頼関係を維持しながら利活用や適正管理につなげていく予防的な取り組みであり、その視点は大変重要であると受け止めております。

一方で、外観の確認や施錠の確認などの管理行為は、本来、所有者が自ら行うか、民間事業者に委ねることが基本であると考えております。現時点において町が独自に管理サービス事業を創設することは予定しておりませんが、他自治体においては自治体とシルバー人材センターが連携し、見守りや草刈り作業等を行うことで課題解決を図っている事例もございます。こうした先進事例も参考としながら、本町における効果的な支援のあり方について調査・研究してまいりたいと思います。

今後も固定資産税納付書へのパンフレット同封による周知や民間事業者との連携を通じて、所有者が早期に売却、賃貸、解体等の判断を行える環境づくりを進め、空き家の発生抑制に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 5 番中村議員

○5 番（中村司君） ありがとうございます。今のところは、まず私の提案したこのプランについては採用できないということで理解しました。

先ほど町長のほうでジチタイアドとの「akisol（アキソル）」、空き家等解消に向けた官民連携に関する協定を締結したと、2月12日付け。私もその後、通告書出した後からこれ見つけたので見てあったんですが、ちょっと概要を見ますと、空き家・空き地に関する相談窓口、相談料が無料だということ。空き家所有者と遺品整理、草木の伐採、解体など、空き家の管理、除却等を実施する業者とのマッチングをすると。空き家・空き地、ここが売りだと思うんですが、ゼロ円譲渡マッチングというのがありました。結局、ゼロ円でも手放してもいいっていう人、バーっと登録しておく。で、欲しい人はそれを見て、もちろん所有権の移転等々の費用はかかるでしょうけども、ここが

売りなのかなと思いました。実績、21年9月にサービスを開始して、今まで430人以上の実績がありますと。47都道府県全エリア対応しますと。連携実績が90自治体以上、多分今は100近くになるのか、ちょっと私は分かりませんが、2025年9月の実績ベースでそうになってました。自治体の負担費用はゼロ円ということで載ってました。私これ見て思うことなんです、町としては自己負担がないということですね。負担ないということ。それ以外、例えば何かものが発生した時に、やっぱり所有者がお金を出さなきゃいけない。当たり前です。これ個人、民間でやってる商売なので、ビジネスなので、所有者自体がもちろん経費の負担を図るということです。そういったことを考えた場合に、どうなんだろうかな、自分が例えば東京に住んで、1件あってといった時に、これに自分で能動的に登録して、空き家になったっていってこう進めていけばいいんでしょうけど、そこまで頑張ってる人がどのほどいるのかなと、ふいにちょっと思った次第です。

余談でしたが、それちょっと再質問のやつが、ジチタイアドとの本契約締結に至った経緯並びに決定した理由についてお聞かせ願えればと思います。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 5番中村議員にお答えいたします。

今回の業者につきましては、県内でも実績があるということの電話連絡などをいただきまして、そこから担当と私と町長、副町長に相談して協定を決めております。

以上です。

○議長（石川交三君） 5番中村議員

○5番（中村司君） それで、実際の納税者、所有者に対して、今も固定資産税納付書に対して、これ黄色のこれ入れてやっていますが、アキソルから来たパンフレット入れて送ってやるというふうな、方法としてはそういう形になりますかね。で、所有者に周知を図るということですよね。その後は納税者があと判断すると。実際それに登録するしないも含めてということですか。そういう理解でよろしいですか、答弁お願いします。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） お答えいたします。

そのとおりであります。

○議長（石川交三君） 5番中村議員

○5番（中村司君） ありがとうございます。先ほどちょっと言いましたけれども、空

き家対策、これ全国に空き家が発生するわけで、簡単じゃない、普通のことをやってては空き家はなかなか減少していかないのではないかと、この後も発生、増えていくわけですから。そこに対して人と同じことをやっていては、だめなのかなと私は思います。私の提案がベストとは全く思っていないんですが、何かをやっぱり手を打っていかないと、ただ空き家に対して、増えていくだけで手をこまねているわけじゃないんですが、調査した上で移住宣言のほうに登録していったということでしょうけれども、他の地公体でもそれは登録するわけなので、そういった意味では、もうちょっとやっぱり知恵を出したり工夫していく必要があるのかなと思いました。

いずれ、繰り返しになりますが、この空き家について、町民は非常に強い関心を抱いて、かつ、重要だというふうに思ってて、かつ、十分な結果が得られていないということがアンケートに出ているわけなので、これについては真摯に受け止めて、我々も皆さんと一緒に解決していかなければいけないというふうに思います。

随分生意気なことを言いましたが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（石川交三君） 5番中村司議員の一般質問は終了いたしました。

ここでちょっと皆さんにお諮りいたしますが、これで今日の議事日程は終了なんですけれども、残時間がございます。この次の一般質問は佐沢由佳子議員が予定されています。続行したいと思いますが、佐沢議員、よろしいでしょうか。

○6番（佐沢由佳子君） はい。

○議長（石川交三君） それでは、議事日程に追加して、佐沢由佳子議員の一般質問を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） では、さよう決定いたします。

6番佐沢由佳子議員の発言を許します。6番佐沢由佳子議員

○6番（佐沢由佳子君） ちょっと繰り上げになりまして、長い時間になりますけど、お疲れのところ、お付き合いよろしくお願いたします。

明日、3月4日は高校入試が行われます。明日言うちょっとと思っていたので、私自身の子どもも3番目が、娘が現在試験を受けているっていうのを言おうとしたんですけども、明日頑張って受ける予定でございます。

今の中学校3年生は、BABAME BASEができたり、朝市plus+が始まった頃、保育園児でした。私が朝市わくわくもりあげ隊として活動を始めたのは、やっぱり

子どもたちが田舎は何もないと思いながら育ってほしくない、そのまま出て行ってほしくない、いろんな大人の背中や楽しい姿を見て、五城目町には愛着を持ち、町にあるものを知り、大人になった時に住み続けていきたい、もしくは外に出る時も、高校生、大学生、社会人なり外に出る時も、何もないから出ていくのではなく、五城目が好きだけれども外に出てみるという気持ちでいてほしいなど願い、活動を続けてまいりました。

町内外、国外の人と交流し、超える学校を卒業し、多様性を受入れ、五城目にいながら様々な経験ができた、いい年代の子たちだと思っています。子育てしながらも、この10年、親としても、町民としても、この町に暮らして良かったと感じることの多かった10年だと思っています。子どもたちも同じ思いで、五城目での義務教育を終えて、それぞれの高校、進路へ進んで行ってほしいなどと思って願っております。町長が言ったとおり、町民の人口が減っても、住みやすい、幸福度が高い町になることを願って通告どおり質問をさせていただきます。

1番、重層的支援整備事業のこれからについて伺っていきたくと思います。

(1)番、重層的支援体制整備事業について、国の交付金が最大7割減引き下げという報道がありました。本町は来年度に向けて計画段階であり、現時点での直接的な影響はないと思いますが、今後の制度設計や財源確保に影響が及ぶ可能性は高いのではないかと考えます。

制度の狭間にある課題や複合的な困り事に対応する本事業の必要性は高いと考えますが、この状況をどのように受け止め、今後どのように推進していくのか、町の方針を伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 6番佐沢由佳子議員にお答えいたします。

国の補助金については、令和9年度から本格的に事業を進めていく中で活用されるものと想定しておりますが、具体的な対応策等は今後の国・県の動向や情報を踏まえ進めていくものと考えております。

しかしながら、町民を取り巻く様々な課題は、家族や地域形態の変化等とともに多様化しており、安心して生活を送るための支援体制は早急に進めなければならないと考えております。このため、来年度かけ、体制整備しながら、実効性ある仕組み作りを作るとともに、他の事業の見直しも検討しながら財源の確保に努め、事業を推進してまいります。国の補助金がカットされても、事業に取り組んでいくという覚悟でおります。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番佐沢由佳子議員

○6番（佐沢由佳子君） 厚労省では、生活困窮者支援の事業を中心にした進め方に転換する方針と書かれておりまして、令和7年9月に出されている地域共生社会のさらなる展開についての資料を読む限りは、重層的支援体制整備事業を形だけの事業にならずに実効性の高いものにすべく、質の向上のための方針転換のようです。地域との連携、協働機能の強化や中山間人口減少地域を対象とした関係制度や事業を市町村の体制に合わせて集約化していくための特例制度創設とも明記されていることから、交付金の減などの話題に惑わされずに、五城目ならではの支援体制を着実に進めていくことを期待しております。五城目で進んだ先に、また国と考えが合うところが多分出てくると思うので、着実にお願いしたいと思います。

（2）番、本事業の要は、関係機関の強化連携であると考えます。役場各課、社会福祉協議会、地域コミュニティ、民間団体などが役割を理解し、押しつけ合いとならないように適切につなぐ体制が不可欠であると考えます。今ある地域のコミュニティの強化や再構築、情報共有の仕組みやコーディネート機能をどのように整備し、実効性のある連携体制を構築していくかが大切で、様々な課題があると思います。まずは役場内の各課の連携、情報や方向性の共有が重要になってくると考えます。

もともと役場の仕事自体が、重層的に町民を支援するというものであるもので、各課の横断的な情報共有は不可欠であると考えます。その連携ができて初めて外部や民間との情報共有や協力の体制ができると考えます。役割分担はありつつも、町民がたらい回しにならないような、情報共有や連携強化を期待したいと思っております。関係各課の相談体制や定期的な情報共有の場などはあるか、設置の予定はあるかということを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずはじめに、相談対応の現状を申し上げますと、相談対象者の課題に応じ、関係各課からの情報を集め、場合によってはケース会議等で課題を共有し、課題解決に向けた対策や支援の方向性などを話し合う流れとなっております。

今のところ、役場内関係各課での定期的な情報共有や連携体制等の設置は予定しておらず、必要に応じて関係各課との情報共有や連携体制の下で進めていくものと考えてお

ります。

今後は、関係機関や専門職とも連携し、複雑な課題を整理する力を強化してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） まず、先ほども申しましたけれども、役場内の連携はやっぱり不可欠であると思います。その上で、民間と協力しながら、重層的体制を整えていくことを期待しております。

2番に移ります。役場職員の方の働き方についてであります。

①本町では、例年と言いますか、毎年ですね、早期退職の募集が行われているようですが、現在の40代・50代は就職氷河期世代にあたり、職員数が少なく、管理職等の人員不足が懸念されています。職員数の多い時代に設計された制度であると考えますが、現状に合った募集の見直しも必要ではないかと考えます。制度を慣例的に継続しているのか、それとも人材確保・育成の観点から募集をしているのか、今後、見直しを検討しているのか等、町の見解をお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

早期退職者募集制度につきましては、職員の年齢別構成の適正化等を図ることを目的としており、ご指摘のとおり、中堅職員の人員不足が懸念されている実情を鑑みれば、募集人員などについて検討の余地があることは確かであります。

一方で、第5次職員適正化計画の考え方として、この制度は勧奨退職制度のように退職を勧めるものではなく、あくまでも職員個々の考えで定年前に退職する場合に、退職手当が優遇されるというものであります。職員自身の将来設計に基づいた選択を可能とするものであることから、制度としては必要であると考えております。

必要な人員確保につきましては、新規採用や社会人経験者の採用など、適正な定員管理を行うとともに、DX活用による業務効率化や職員研修の充実を図るなど、持続可能な職場環境を整えてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 早期退職する方の将来の設計とかいろいろあるので、そこを否

定するものではありませんが、早期退職制度の募集対象職員は、継続年数20年以上、45歳以上60歳未満の職員で、令和7年度は募集人数が2名となっていたようです。職員定員適正化計画第5次の中には、特に37歳から48歳、54歳から57歳までは構成に偏りがあり、職員がいない年齢もあることから、社会人経験者採用等により、この年齢の職員確保が必要と書かれております。早期退職者、先ほど町長がおっしゃったように早期退職者募集制度による退職者については計画に含めないものとし、当該制度における退職者が出た場合には、随時採用枠を増員して対応するものとするという文言があります。でも一般的に考えて、人員を確保できても、今までに、行政に従事してきた年数や知見など人材の宝の流出であると私は考えます。例えば一般企業だったら人員、人材不足の時に退職金を優遇した形でわざわざ退職を募るということは、なかなか考えにくいなという一般的な意見ですけれども、そのようにも考えます。45歳から60歳の職員の人数は、職員定数の適正化計画の数字から出しましたけれども、平成26年は144人の職員のうち83名が45歳から60歳の職員で57%いらっしゃいました。その5年後の令和元年は135人の職員のうち66人で48%、その5年後の令和6年は131人の職員のうち45人で34%、そして去年は32%まで落ちております。今年度は単純に採用して、職員数変わらず採用したとしても、年齢構成がまた変わったりするかもしれませんが、今の現状のままでは30%を下回る数字になります。10年間で大きく状況は変化しているという状況であります。

退職職員がその年代で増えれば増えるほど、また同じ年代の構成の人数が減れば、その人たちにも負担がかかることになっていくと思われまます。制度はあるにしても、募集の仕方、内容の見直しや、今度、定年が延びることもありまして、年齢対象者の変更など、状況に応じて考えていくべきかなと感じます。将来こうなりたいとかいろいろな人の考えがありますので、それを邪魔するものではありませんけれども、やはり役場の、先ほどの重層的支援の要であるのは、一番役場の職員の方が一番要であって、町としての財産でもあると思しますので、そこら辺をやっぱり、私の言葉でいうと、ちょっともったいないなというのをすごく感じております。

あと、(2)番に入ります。離職理由としては、様々ではあると思われまますけれども、年代的にも介護、看護、育児、自身の健康、農業など事業の継承など、様々なことがあると思われまます。誰もが直面する、年齢的にも直面する課題であることも多いと思われまます。とりわけ農業というのは本町の基幹産業であり、担い手不足の中で職員が関わりやすい

環境を整えるということも、地域にとっても意義があるのではないかと考えます。

公務員の兼業のあり方も含め、柔軟な働き方の制度設計を検討すべきではないかと考えます。

また、あわせて、各課がチームとして支え合って業務の共有化を図る組織運営が必要と考えますけれども、町の見解を伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

佐沢議員と全く同じで、私も早期退職される方、非常にもったいないなと思っていて、いつでも気が変わったらということで話はしています。本当にもったいないという気持ちであります。

ともに働く役場の一員として、また、本町の基幹産業である農業の継続性の観点からも、兼業の範囲であれば農業に従事していただく環境整備はできていると考えております。

しかし、その耕作面積や家族の協力などの事情により、農業に取られる時間、労力など、兼業の域を超えてしまうと、これは町民の理解を得ることができないと考えます。

各課の協力体制については、兼業を可能とする直接的な解決策とはなりません。業務マニュアル作成やテレワークなどの働き方の見直しにより効率化を一層推進することで、ワークライフバランスや職場環境の改善に努めていきます。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） それに関連して、公務員の兼業、副業については、平成7年6月に総務省より、地方公務員の兼業に関する技術的助言の通知が出ており、全面解禁ではないものの実質、柔軟化されてきていると考えます。許可のあり方など、町としてどう考えているか検討を設計してはどうかと考えます。その部分も考えて、ぜひ働きやすい職場になっていただけると、町民も安心して暮らせると思います。

（3）番に移ります。議会発信でハラスメントの抑止や理解を深める目的のハラスメント講習を開催いたしました。職員向けのハラスメント対応のマニュアルでは、各課に相談員を設置することになっているようですが、普通に、一般的に考えて内部の人に相談するというのはしづらい面もあると思います。現在の対応は機能しているのか。内部のアンケートなど、聞き取りなどはしたことがあるのか等、ハラスメントだけではなく

水害時も、被災者であるのに住民の対応に必死だった職員の心のケアなどがとても心配な時期がありました。小中学校に青空相談員やスクールカウンセラーなどがあるように、深刻な問題になる、今ハラスメントがあるとか、今その直面している問題があるっていうすごい深刻な問題になる前に、少し心を空けれるような、深刻な問題になる手前で相談できる産業カウンセラーなど、外部人材を委託したりしたほうがいいんじゃないかなという考えがありますが、そういうことを考えてはどうかということで、町としてはどうお考えでしょうか。伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

令和7年12月定例会で松浦真議員に答弁しておりますが、相談案件があるということは、一定程度、現状のハラスメント体制は機能していると考えております。

また、産業カウンセラーは配置しておりませんが、毎年行われるストレスチェック、この結果が高ストレスと判定された場合、医師の面接を受けられる旨の通知を同封し、職員には配布しております。

なお、ここでいう医師というのは、労働安全衛生法に基づき町が委託契約している専門病院である杉山病院の医師ということになります。

アンケートについては、これまで実施しておりませんが、議会の進めるハラスメント条例制定に向けて、行政として連携することとしていることから、その段階でアンケート調査等を行ってまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） ぜひアンケート等、内情をまず確認していただくのもそうですし、町内にも産業カウンセラーの経験の方がいらっしゃるようなので、町内のちょっと、役場の外に出たところで少し相談できるような体制ができたらいんじゃないかなという私の思いを伝えさせていただきました。

3番、地域防災担い手の育成推進をということで質問させていただきます。

（1）本町は水害の被災地であり、防災意識は高い一方で、消防団など水害の時、大活躍した消防団などの確保が大きな課題となっております。

そのような中、防災士資格取得というのを見た時に、女性とか若者は資格を取って知識を得て動くというのに興味があるんじゃないかなと感じまして、これまで消防団に関

わりの薄かった住民が地域防災に参加する有効な入口になり得るのではないかと感じました。消防団の方が取るのもそうですが、消防団に入るにはハードルが高いという方も、防災士を目指してやってみようという方がいらっしゃるのではないかなと思います。消防団と防災士がそれぞれの役割を整理し、相互に補完しながら地域防災の担い手を広げていくことが重要と考えます。今後の対応としても、そういう住民が増えるということは、とても心強いと考えます。

秋田県の令和8年度予算概要には、地域防災の担い手育成推進事業が盛り込まれており、防災士養成や研修を通じて地域防災力の底上げを図る内容となっています。実際の制度設計は、見ましたが、市町村の推薦ということも書かれておりましたけれども、本町としても動向を注視して、県事業と連動した防災士資格取得支援や研修参加の促進を進めていくことが地域防災力の向上と根底から災害に強いまちづくりにつながると考えております。町の考えや方針はどうでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、住民の防災意識は比較的高い一方で、消防団員の確保、特に若年層の入団促進は大きな課題として認識しております。そんな中、このたび入団してくださいました新入団員の方々には、心から感謝しております。

防災士資格の取得は、女性や若者を含め、これまで消防団と関わりが少なかった住民の皆様が、地域防災に参画する有効なきっかけになり得るものと考えております。

町では今年度、秋田県の防災士養成事業を活用し、2名が新たに防災士の資格を取得しております。また、令和8年度当初予算においても、同様に2名分の資格取得支援に係る経費を計上しております。

今後も県の動向にも注視しながら、防災士の養成を進め、消防団や自主防災組織との連携を強化することで、地域防災力の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 例えば、議員の研修に行っても防災士と書かれた名刺を持っている方がいらっしゃったり、防災士という資格について興味ある方が増えてきているんじゃないかなということを感じております。まずは町の関わる人が防災士を取る形で、その後、知識を広げていくという形で挑戦する方がいて、その知識を持って災害対応に

あたる時に強力な仲間となってくれることを期待しております。

4番、連続した子育て支援策をとっているのであります。

(1) 国の政策により、小学生の給食費無償化が開始される予定であり、本町は既に小中学校の給食費無償化を実施しております。国から小学校分の財源措置があった場合、町として一定の財源が生じると見込まれます。この財源を次の子育て支援施策に、どのように活用していくのか、基本的な考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

ご質問にもあります国の政策による小学校の給食無償化については、令和8年度当初予算にその財源として県補助金に「市町村学校給食費負担軽減交付金」を計上しております。

これにより、学校給食費無償化基金の積み立ての規模の縮小ができます。

一方で、令和5年度の災害の教訓から、第7次行政改革推進プログラムにおきまして、積立目標額を20億円としている町の財政調整基金がございます。学校給食に係る費用が浮く分、それで何かできるのかということでありましたが、これら2つの基金はいずれも前年度決算剰余金の2分の1のうちから積み立てしているもので、したがって、目標額に向け、基本的にはこの給食費無償化基金への財源が縮小された分は、財政調整基金の積立金とする考えであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） (2) 番ですけれども、財政調整基金の積み立てに積み増しされるということは、今後、町の財政に、自分の町のことに使える余力が少しできるということで、大変このまま中学校の無償化まで、どんどん国で進んでほしいなと考えております。

2番ですが、うちがもう3番目、今度高校生になるので、高校生に子どもを入れる人の意見を聞けるのが、時期的に今の時期なので、周りからちらほら言われていることをここで聞きたいと思っておりますけれども、高校生については、マル福とかで医療費が無償化になったり、あと、こども手当が高校生まで拡充されたりと、大分手当も広がり、そこはもう何か五城目でも自慢できる場所ではあると思っておりますけれども、ただ、他町村の動きを見ていると、やはり周りの同じ同年代のお母様たちから聞こえてくるのは、通学

費の負担が増えるよねっていうことと、今度、タブレットの端末を購入するのに自己負担がかかるよねっていう話が結構聞かれています。この財源を全部そこにというわけではないんですけれども、子育て支援の連続性の観点からも、高校生世帯への支援というのも、また重要なことであるかなと思っております。通学費補助、前回は申し上げましたけれども、電車通学で負担が大きくなる。また、ここに書いていることのほかには、食費、先ほど物価高騰のお話もありましたけれども、おにぎり1個買うのに200円ということで、食費の昼食費の費用も負担も大きくなり、体も大きくなり、次はこのタブレットの端末を買わなきゃいけないということで、そういう購入支援などの具体的な負担軽減策について検討していただけるその財源ができるということで、少し検討していただけるいい機会ではないかなと考えており、町としてその高校生の支援についてどう考えているかお伺いしたいのですが、まず五城目高校のこともあり、五城目高校では今回タブレットの端末の購入の助成があったり、昼食費補助があったり、そことかぶさってしまうので、なかなか五城目高校の支援と見分けがつかなくなることはあんまりよくないのかなとも思いつつ、五城目の高校生を支援するという観点からお聞きしたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

昨年9月定例会でも佐沢議員に答弁しておりますが、通学費の助成につきましては、近隣自治体におきましてJRの通学定期代を半額補助する事例があることは承知しており、子育て支援及び公共交通の利用促進の両面から参考にすべき施策であると考えておりますが、継続的な財源の確保が課題となることや、どのような形での支援が最も効果的かつ公平であるか、この後、前向きに調査・検討を進めてまいります。

また、ICT機器、タブレット端末でありますけれども、この購入支援について、小中学校におきましては1人1台の端末整備を完了しておりますが、高校進学時に佐沢議員おっしゃるように自己負担が生じることによる家計への影響は、これも承知はしております。地域の拠点である五城目高校の存続と魅力向上を図るため、令和8年度、この後、五城目高校に入学する生徒を対象とした学習用タブレット端末について町からの支援として提供する形となり、五城目高校入学者に関しては実質的な費用負担はありません。

今後も、より良い子育ての環境の構築に向け、国からの財政支援状況を確認しながら、さらなる支援のあり方について精査して、早く結果を出していきたいと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 6番佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 保育園から小中学校にかけて、大変五城目町、子どもたちに手厚くなっており、やはり私が長男を子育てしていた時よりも、高校生になる過程で少しく、今まで守られてきた分、やっぱりすごく負担を感じるというのがちょっと出てきているような、そういう気持ちがあるような気がしますので、ぜひ高校生世帯のことも検討いただければいいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

5番、スピード感のある政策の検討と取り組みをということで質問させていただきます。

県においては、鈴木知事の方針が具体化し、国においても先の選挙結果から今後政策の方向性が大幅に変化していく可能性があります。もちろん五城目も荒川町政になり、心機一転という形で、みんなが期待しているところではあります。

こうした中で、国・県の動向を注視しながら、町の現状と照らし合わせ、主体的かつ積極的に政策を組み立てていく必要があると考えます。

重層的支援体制整備事業やDXの推進などについては、これまでよく言えば慎重に取り組んできておりますが、着手のタイミングやスピードの面では、少し乗り遅れている感は否めないと思います。やはり着手してみると、制度設計とか見えてくるものが多いために、やはりなかなか進んでいかないという現状もあると思います。制度設計に時間がかかっていくというのが現状であります。なので、何か国で検討されて発信したことで、町に良いと思うこと、何でも飛びつければいいというわけではないと思いますけれども、ただ、早いタイミングで手を挙げて、着手することで見えてくることもあるんだなと今回、重層的支援体制整備事業やDX推進などについて着手された結果、ちょっとそういうところが見えてきたなと思います。

国や県と共通する課題を早期に見出し、最近、各市町村の動向にあわせてっていうような補助とかそういうことの文言が盛り込まれていることが多いので、やはり機を逃さずに取り組んで、手を挙げていくことが大切ではないかと考えます。国の政策動向、まずこれからですけれども、町の施策にどのように反映していくか、また、今後はこれまで以上にスピード感を持って政策形成に取り組んでいただきたいと思っておりますので、その考えを、町の基本的な方針を伺いたいと思っております。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

佐沢議員のご指摘のとおり、社会情勢の変化や国・県の新たな制度に対応したスピード感ある政策形成は、自主財源の乏しい当町にとって、その機会損失を防ぐという観点から重要な課題であると認識しております。

国・県の情報を的確に捉え、政策に反映させていくためには、まずは町の過疎計画、そして総合発展計画をはじめとする各種計画について、職員がそれを常に意識しておく必要があると考えております。そうした認識が、自分事として様々な情報に敏感となり、結果として迅速な政策対応が可能となり、町に利益をもたらすと考えます。

町全体の計画、そして所属する課が策定している計画について、改めて全職員に意識づけしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 秋田県の令和8年度当初予算の概要だけを見ても、移住に力を入れたり、移住促進や住宅リフォームの支援、秋田の建材利活用、前からやっているものもありますけれども、空き家対策、観光面、防災、クマ対策において書かれておりますが、移住者が五城目には多かったり、空き家が多かったり、朝市などの観光の可能性もあったり、水害の被災地でもあり、クマの出没も多かった、去年はすごく多かったので、大きく言えば秋田県を牽引するぐらいの課題解決先進地域となるポテンシャルはあると考えます。民間でも観光やクマの対策など考えて動いている人もいたり、五城目の特徴で、民間でも何か動いているっていうのが五城目の特徴だよと言われたことがあります。だから民官連携して、まず力を合わせて取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

先に申したように、町民の人口が減っても住みやすい、幸福度が高い町になるために、財政が、自主財源が少ないながらも、やはり五城目町では先進的な事例がたくさんあって、昨年ですけれども、五城目について著書を書かれた方も2名いらっしゃって、それを見てまた五城目を見に来る方もいらっしゃいます。そういう良さを思う存分発揮しながら、国・県の動向を注視しながら、五城目町らしく、幸福度が高い町になったらなど考えます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 6番佐沢由佳子議員の一般質問は終了いたしました。

明日であります。先ほど議事日程を変更したことから、午前中は一般質問2人であ

りますが、午後からは議案上程となります。よろしくお願いたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ご苦勞様でした。

午後 4時42分 散会

